

平成31年度予算特別委員会速記録

平成31年3月12日（火曜日）午後6時12分開会

出席委員（6名）

委員長	安藤重行君	副委員長	鯉江満君
委員	稲垣勇君	委員	杉田一男君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

議事日程

日程第1 委員長互選について

日程第2 副委員長互選について

◎開会の宣告

○議長（池田 望君） ただいまから平成31年度予算特別委員会を開会します。

（午後6時12分）

◎座長着席

○議長（池田 望君） 本日は、正副委員長互選のために委員会を招集しました。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うことになっております。

稲垣 勇委員が年長委員でございますので、委員長互選のための職務をお願いします。

稲垣委員、座長席にお着きください。

（座長着席）

○座長（稲垣 勇君） ただいま議長からご指名いただき、年長のゆえをもちまして、暫時座長を務めさせていただきます。

◎委員長互選について

○座長（稲垣 勇君） ただいまから委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りします。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 座長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたいと思えます。

○座長（稲垣 勇君） ただいまのご意見にご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には安藤委員を推薦します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には安藤委員が当選しました。

◎委員長挨拶

○座長（稲垣 勇君） 委員長から就任のご挨拶をお願いします。

○委員長（安藤重行君） 3年続けさせていただいて、ということになるかと思います。本当に、微力ではございますけれども、皆様のご協力をいただきまして、よろしく願いしたいと思います。（拍手）

○座長（稲垣 勇君） 安藤委員長、委員長席にお着きください。
（座長交代、委員長着席）

◎副委員長の互選について

○委員長（安藤重行君） それでは、ただいまから副委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りします。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 委員長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたいと思います。

○委員長（安藤重行君） ただいまのご意見にご異議ございませんか。
（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、副委員長には鯉江 満委員を指名します。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、副委員長には鯉江委員が当選されました。

◎副委員長挨拶

○委員長（安藤重行君） 杉田副委員長から就任のご挨拶があります。

鯉江 満副委員長。

○副委員長（鯉江 満君） 微力ではありますが、安藤委員長を補佐して頑張りますので、よろしく願いいたします。（拍手）

◎資料請求について

○委員長（安藤重行君） 本委員会の審議のため、資料請求をしたいと思いますが、その内容は正副委員長に一任していただけますか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、資料請求は正副委員長に一任されました。

◎散会の宣告

○委員長（安藤重行君） お諮りします。

本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。

次回は、3月18日午前10時から会議を開きます。

ありがとうございました。

（午後6時15分）

平成31年度予算特別委員会速記録

平成31年3月18日（月曜日）午前10時開議

出席委員（6名）

委員長	安藤重行君	副委員長	鯉江満君
委員	稲垣勇君	委員	杉田一男君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長	セーボレー孝君
総務課副参事	杉本重治君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	岡島一徳君	建設水道課長	繁藝則仁君
建設水道課副参事	岩本弘幸君	母島支所長	湯村義夫君
教育課長	持田憲一君		

事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

議事日程

- 日程第1 説明員の出欠報告
- 日程第2 審議の方法・説明・決定
- 日程第3 村長発言
- 日程第4 委員会要求資料の内容説明
- 日程第5 質疑

◎開議の宣告

○委員長（安藤重行君） ただいまから平成31年度予算特別委員会を開きます。

出席委員は定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時）

◎会議時間の延長

○委員長（安藤重行君） この際、あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠報告

○委員長（安藤重行君） 初めに、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（大津 源君） 本委員会の説明につきましては、全員が出席との通知がありました。

以上です。

◎審議方法・説明・決定

○委員長（安藤重行君） 次に、本日の審議方法について事務局長に説明させます。

○事務局長（大津 源君） お手元の審議予定表をご覧ください。現在3番のところでは、

この審議方法の説明の後、4番、村長の発言があります。

次に、5番、委員会から要求しました資料の内容説明があります。

次に、6番、平成31年度小笠原村各会計予算（案）を一括して審議します。まず、一般会計歳入予算（案）の質疑、次に、一般会計歳出予算（案）の質疑を議会費から予備費まで順次行います。次に、国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）から後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出予算（案）までの質疑を順次行った後、保留回答がありましたら、その答弁をいただきます。

説明は以上です。

○委員長（安藤重行君） ただいまの説明のように審議を進めていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、審議方法についてはただいまの説明のとおりと

決定いたします。

◎村長発言

○委員長（安藤重行君）　ここで、村長から発言を求められておりますので、これを許します。

村長、森下君。

○村長（森下一男君）　発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

平成31年度小笠原村各会計予算（案）につきましては、本特別委員会でご審議をいただくということでございます。厳正な審議をいただきまして、可決承認いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。

○委員長（安藤重行君）　村長の発言は終わりました。

◎委員会要求資料の内容説明

○委員長（安藤重行君）　これより、平成31年度小笠原村各会計予算（案）の審議を行います。

各会計を一括して審議いたします。

初めに本委員会でご要求をいたしました資料の内容について、執行部からの説明を求めます。

別冊の小笠原村総合計画平成31年度実行計画、資料2、平成31年度小笠原諸島振興開発事業関係予算についての説明を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君）　それでは、まず最初に、平成31年度の実行計画につきましてご説明をさせていただきます。

別冊になっております資料の1－1ページをお開きください。

非常に多岐にわたる計画内容になっております。個々の説明につきましては、大変申しわけございませんが、省略をさせていただきます。

資料の見方でございますが、総合計画の各章の施策ごとにページを1ページで整理してございます。

その内容でございますが、まず最初に、総合計画上の施策番号、施策名、それから担当課、また重点プロジェクトが設定されている場合は、重点プロジェクトの内容、それから

その施策の目標像を、それぞれまず左上に記載しております。

中の表につきまして、その施策につながっている一つ一つの事務事業が網羅されているという整理でございます。

その表の左から事務事業名、それから担当の係、重点プロジェクトに該当するかないか、また事業の概要、目的と内容について記載しております。

過去3カ年、平成29年度からの事業実績決算額、また今年度の事業内容と決算見込み額、また右端には平成31年度の事業内容と予算額という形で記載させていただいております。

また、地方創生の総合戦略について、関連する事業が設定されている場合には、そのページの下、欄外に、地方創生におけるプロジェクトの内容につきましても併記をさせていただいております。参考にご覧いただければと存じます。

また、資料をご覧ください。上での注意事項でございますが、各年度に事業費を記載させていただいておりますが、事業費の中に含まれていない経費がございます。例えば職員人件費、また各事業に直接は関係しない事務費、また庁舎、庁有車等の維持管理費、また各種の負担金、分担金、また国や都からの委任、委託の事務事業の経費につきましては、事業費の中には含まれておりませんのでご留意いただきたいと存じます。

この平成31年度実行計画におきまして進捗管理をいたします事業費の合計としましては、35億8,726万7,000円でございます。よろしくご審議のほどお願いしたいと存じます。

続きまして、資料としては全体の1ページになります。

平成31年度小笠原諸島振興開発事業の村事業に係る関係予算でございます。

資料は、事業ごとに一覧にさせていただいておりますが、左から平成30年度の実施計画額、その次に、平成31年度の実施計画額で、増減と伸び率と事業内容を記載させていただいております。

平成31年度の実施計画額で、村の事業をご説明させていただきます。

まず、①村道、事業費1億7,553万4,000円、国費1億532万円。内容は父島におけます橋梁点検補修計画の策定、また道路改良、母島におけます道路の新設整備、奥村9号線のことでございます。

続きまして②簡易水道、事業費4億3,440万円、国費2億1,720万円、事業内容は父島におけます第2原水調整池の整備、また清瀬配水管の整備、母島におけます沖村浄水場の改良、配水管の新設でございます。

続きまして、③し尿処理施設、事業費6,344万2,000円、国費3,172万1,000円、事業内容

は父島におけますポンプ場改良の基本設計、また処理場の機械設備の改良、自動除塵機、また監視システムの改良でございます。

続きまして、④浄化槽施設、事業費910万6,000円、国費455万3,000円、事業内容は父島におけます14人槽、10人槽の浄化槽をそれぞれ1基ずつ整備する内容でございます。

続きまして、⑤小・中学校、事業費1,349万4,000円、国費899万6,000円、事業内容は父島におけます小・中学校の建て替えに関する基本計画の策定でございます。

続きまして、⑥保育施設、事業費4,511万円、国費2,255万5,000円、事業内容は母島におけます当該用地の用地買収、またそれに係る敷地造成でございます。

以上が、ハード事業でございます。

続きまして、ソフト事業でございますが、①診療所運営費、事業費2億3,104万6,000円、国費1億1,552万3,000円、父島・母島におけます診療所の管理運営、医療機材の整備でございます。

以上、村事業に関します事業費の合計が9億5,863万8,000円、国費4億9,687万2,000円でございます。

ちなみに来年度の振興開発事業、東京都事業も含めました全体でございますが、下の参考の表をご覧ください。事業費としましては、19億9,700万9,000円、国費10億6,770万1,000円でございます。対前年度比較でいきますと、事業費としては1.04倍、国費は1.02倍という状況でございます。

報告説明は以上でございます。

○委員長（安藤重行君） 次に、資料3、財政援助団体補助金内訳から資料9、村債発行額推移表についての説明を求めます。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） ご説明いたします。資料の2ページをお開きください。

平成31年度財政援助団体補助金内訳。まず、総務費に区分される補助金の内訳でございます。

補助団体名、補助事業名、それから平成31年度の補助金額、補助内容、新規・継続の別につきまして説明をさせていただきます。

番号の1番でございます。公益財団法人小笠原協会、公益財団法人小笠原協会事業運営費補助450万円、運営費補助、継続でございます。

2番、小笠原防犯協会、小笠原防犯協会事業費補助27万円、事業費補助、継続ござい

ます。

3番、小笠原交通安全協会、小笠原交通安全協会事業費補助7万円、事業費補助、継続でございます。

4番、父島返還記念祭実行委員会、父島返還記念祭実行委員会運営費補助55万円、事業費補助継続でございます。

5番、母島返還記念祭実行委員会、母島返還記念祭実行委員会運営費補助72万円、事業費補助、継続でございます。

6番、全国硫黄島島民の会、全国硫黄島島民の会事業費補助95万円、事業費補助、継続でございます。

1つ飛びまして、8番、おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会、おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会運営費補助900万円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

総務費に区分される補助金の小計でございますが、1,606万円でございます。

3ページをお開きください。

続きまして、民生費に区分されます補助金の内訳でございます。

9番、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、小笠原村社会福祉協議会運営費補助3,823万9,000円、人件費、調査研究事業費、社会福祉事業費、児童福祉事業費補助、継続でございます。

10番、小笠原村民生委員・児童委員協議会、小笠原村民生委員・児童委員協議会補助71万4,000円、事業費補助、継続でございます。

11番、第一東京弁護士会、無料法律相談事業費補助19万2,000円、事業費補助、継続でございます。

12番、父島クラブ、母島クラブ、小笠原村老人クラブ運営費補助54万8,000円、運営費補助継続でございます。

社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、高齢者ゲートボール大会参加費助成事業補助78万1,000円、事業費補助、継続でございます。

14番、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、夏季等子育て支援事業費補助406万5,000円、事業費補助、継続でございます。

民生費の小計が4,453万9,000円でございます。

4ページをお開きください。

続きまして、農林水産業費に区分されます補助金の内訳でございます。

15番、東京島しょ農業協同組合、農業振興事業40万円、運賃補助、継続でございます。

16番、東京島しょ農業協同組合、農産物生産・販売促進事業補助150万円、事業費補助
継続でございます。

17番、東京島しょ農業協同組合、ネズミ食害対策事業費補助50万円、ネズミ食害対策事
業費補助、継続でございます。

18番、小笠原島漁業協同組合、小笠原母島漁業協同組合、水産物生産・販売促進事業補
助300万円、水産物生産・販売促進事業補助、継続でございます。

19番、小笠原母島漁業協同組合、漁業振興補助50万円、父島母島間スチロール箱等運賃
補助継続でございます。

20番、小笠原母島漁業協同組合、水産振興事業365万円、ウミガメ増殖事業補助、継続
でございます。

21番、小笠原島漁業協同組合、小笠原母島漁業協同組合、中国船違法操業被害対策事業
支援金200万円、支援金、継続でございます。

22番、小笠原島漁業協同組合、漁業振興施設整備事業補助1,115万6,000円、事業費補助、
継続でございます。

23番、小笠原母島漁業協同組合、漁業振興施設整備事業補助845万2,000円、こちらは事
業費補助、新規でございます。

1つ飛びまして、25番でございます。小笠原島漁業協同組合、小笠原母島漁業協同組合、
東京の漁業を支える人材育成事業費補助150万円、事業費補助、新規でございます。

26番、特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャー、アオウミガメ保護増殖事
業補助1,346万7,000円、人件費、事業費補助、継続でございます。

27番、父島漁業集落、母島漁業集落、離島漁業再生支援推進交付金1,420万4,000円、漁
業生産力向上、創意工夫を生かした取組みに対する支援、継続でございます。

28番、小笠原島漁業協同組合、小笠原母島漁業協同組合、サメ被害防除対策事業補助
135万円、事業費補助、継続でございます。

農林水産業費の小計が6,167万9,000円でございます。

5ページをお開きください。

商工費に区分される補助金の内訳でございます。

29番、小笠原村商工会、小笠原村商工会運営費補助620万8,000円、人件費、運営費、事

業費補助、継続でございます。

1つ飛びまして、31番、サマーフェスティバル実行委員会、サマーフェスティバル実行委員会事業費補助300万円、事業費補助、継続でございます。

32番、一般社団法人小笠原村観光協会、小笠原村観光協会運営費補助2,083万1,000円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

33番、一般社団法人小笠原母島観光協会、小笠原母島観光協会運営費補助1,105万円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

34番、一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会、小笠原ホエールウォッチング協会運営費補助1,055万8,000円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

商工費の小計でございますが、5,164万7,000円でございます。

続きまして、教育費の補助金内訳でございます。

35番、文化サークルネットワーク、文化団体振興補助45万円、事業費補助、継続でございます。

36番、小笠原村体育協会、小笠原村体育協会振興補助、父島母島スポーツ交流事業への補助でございます。128万8,000円、事業費補助、継続でございます。

37番、少年柔剣道親睦会、小笠原村内地遠征試合参加費助成事業補助45万円、事業費補助、継続でございます。

教育費の小計が218万8,000円。

合計が1億7,611万3,000円でございます。

6ページをお開きください。

先ほどご説明いたしました補助団体への人件費補助の中で、人件費が含まれてございます補助金の内訳について説明をさせていただきます。

1番、おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会、運営費、人件費750万円、事務費・運営費20万円、事業費130万円、合計900万円でございます。

2番、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、運営費、人件費2,317万3,000円、事業費1,506万6,000円。合計が3,823万9,000円でございます。

3番、特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャー、運営費でございますけれども、大変申し訳ございません、内訳に誤りがございました。人件費728万6,000円とございますけれども、675万3,000円、それに伴いまして事業費のほうですけれども、618万1,000円でございますが、事業費が671万4,000円。合計が1,346万7,000円でございます。

大変失礼いたしました。

続きまして4番、小笠原村商工会、運営費、人件費390万8,000円、事務費・運営費180万円、事業費50万円、合計620万8,000円。

5番、一般社団法人小笠原村観光協会、運営費、人件費が1,403万7,000円、事務費・運営費が229万1,000円、事業費が450万3,000円。合計が2,083万1,000円でございます。

6番、一般社団法人小笠原母島観光協会、運営費でございます。人件費が644万4,000円、事務費・運営費が97万円、事業費が363万6,000円、合計が1,105万円。

7番、一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会、補助事業名が運営費、人件費が707万6,000円、事務費・運営費が171万6,000円、事業費が176万6,000円。合計が1,055万8,000円でございます。

人件費補助団体への補助金内訳は以上でございます。

続きまして7ページをお開きください。

この7ページから12ページにかけて、平成31年度の新規事業の一覧を掲載しております。後ほどご審議いただきます予算説明書の説明欄の部分に（新）、新規事業の新と記載させていただいております事業のうち50万円以上の事業について、こちらに掲載をさせていただいております。内容等、ご確認いただければと思います。

ただ、ごめんなさい、訂正をさせていただきたいと思いますので、10ページをお開きください。

項目の67番でございます。商工費商工業振興費の母島特産品開発普及センター設備改修工事、こちらの所管、産業観光課とございますが、母島支所です。母島の誤りでございます。それと、金額につきまして204万2,000円とございますけれども、116万7,000円でございます。失礼いたしました。

続きまして13ページをお開きください。

平成31年度議会上程予定案件の一覧でございます。

事業名、それから上程予定につきまして説明をさせていただきます。

最初に、道路改修工事、沖村9号線及び水路改修工事、次の沖村浄水場の改良工事、この2件につきましては、4月に村議会議員選挙が終了した後5月に開催を予定しております臨時会のほうで上程をさせていただく予定でございます。

続きまして、清瀬職員住宅11号棟建築工事、そして、その次の父島し尿処理場計装監視システム・除塵機改良工事、この2件につきましては、6月の定例会で上程をさせていた

だく予定でございます。

続きまして14ページをお開きください。

昭和63年度からの、基地交付金の推移でございます。来年度、平成31年度につきましては実績ではございません、予算額ということになってございますけれども、平成31年度予算を計上するに当たりまして、平成30年度の実績額を計上いたしてございます。平成31年度助成交付金が6,567万9,000円、調整交付金が3,933万8,000円、合計が1億501万7,000円。

基地交付金の推移、それから来年度の予算計上額につきましては以上でございます。

続きまして、15ページをお開きください。

基金の推移でございます。平成21年度末から今年度、平成30年度末の推移表を添付してございます。こちらでは、それぞれの基金の平成29年度末から30年度末までの推移につきまして説明をさせていただきます。

最初に、財政調整基金でございます。平成29年度末の現在高9億1,779万4,851円、平成30年度中の取り崩し額が1億5,958万2,000円、平成30年度中の積立額が57万9,000円、平成30年度末の現在高、これはまだ予定でございますけれども、7億5,879万1,851円でございます。

続きまして、減債基金、平成29年度末が2億1,811万9,831円、取り崩しはございません。積立額が8,460万3,000円、平成30年度末現在高が3億272万2,831円。

公共施設等整備基金、平成29年度末が5億1,132万6,753円、取り崩し、積み立て等もございません。平成30年度末現在高も同額の5億1,132万6,753円でございます。

続きまして、役場庁舎建設基金、平成29年度末1億20万5,884円、平成30年度中の取り崩し額はございません。積立額が7,692円、平成30年度末現在高が1億21万3,576円でございます。

続きまして、災害対策基金、平成29年度末が1億1,367万1,052円、平成30年度中の取り崩しがございません。積立額が2,843万8,000円。平成30年度末現在高が1億1,369万9,490円。

次に、土地開発基金、平成29年度末が6,289万6,712円、平成30年度中の積立額が1,343万3,000円、平成30年度末現在高が6,291万145円。

1つ飛びまして、社会福祉推進基金、平成29年度末8,323万405円、積立額が8,323円、平成30年度末現在高8,323万8,728円。

続きまして、霊園基金でございます。平成29年度末2,105万8,502円、積立額、平成30年

度中の積立額が40万5,167円、平成30年度末現在高が2,146万3,669円。

続きまして、産業振興基金、平成29年度末現在高が6,193万1,140円、平成30年度中の積立額は6,193円、平成30年度末現在高が6,193万7,333円。

次に、観光振興基金でございます。平成29年度末現在高3,228万2,471円、平成30年度中の積立額8,076円、平成30年度現在高が3,229万547円。

16ページをお開きください。

続きまして、農道維持管理基金、平成29年度末現在高が1,761万3,061円、平成30年度中の取り崩し額が55万円、平成30年度中の積立額が175万2,604円、平成30年度末の現在高1,881万5,665円。

次に、進学助成基金でございます。平成29年度末の現在高1,790万841円、平成30年度中の取り崩し額が59万8,000円、平成30年度中の積立額1,000万3,802円、平成30年度末現在高が2,730万6,643円。

次に、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金、平成29年度末が6,033万8,000円、平成30年度中の取り崩し額が7,800万円、平成30年度中の積立額が5,314万5,000円、平成30年末現在高が3,548万3,000円でございます。

次に、情報通信基盤整備基金、平成29年度末現在高5,038万4,791円、平成30年度中の積立額が2万3,113円、平成30年度末現在高が5,040万7,904円でございます。

続きまして、ふるさと寄附基金でございます。平成29年度末現在高が562万1,466円、平成30年度中の取り崩し額が461万9,000円、平成30年度中積立額が181万9,710円、平成30年度末の現在高が282万2,176円でございます。

以上、一般会計に区分されます基金の推移を説明させていただきました。一般会計の計でございますけれども、平成29年度末が22億7,437万5,760円、平成30年度中の取り崩し額が2億4,334万9,000円、平成30年度中の積立額が1億5,240万3,551円、平成30年度末現在高が21億8,343万311円でございます。

次に、特別会計でございます。

簡易水道事業基金、平成29年度末現在高が1,950万4,586円、平成30年度中の取り崩し額711万6,000円、平成30年度中の積立額367万9,872円、平成30年度末の現在高が1,606万8,458円。

1つ飛びまして、介護保険給付準備基金、平成29年度末現在高が7,082万7,490円、平成30年度中の積立額が916万6,836円、平成30年度末現在高が7,999万4,326円。

特別会計も含めました基金の計でございますけれども、平成29年度末現在高が23億6,470万7,836円、取り崩し額が2億5,046万5,000円、積立額が1億6,525万259円、平成30年度末の現在高が22億7,949万3,095円。

基金の推移につきましては以上でございます。

続きまして、17ページをお開きください。

平成22年度から平成31年度予算額でございますけれども、村債の発行額の推移表でございます。こちらでは平成31年度に起債を予定しております事業についての説明をさせていただきます。

真ん中あたりになりますけれども、児童福祉施設借入予定額が2,250万円、内訳は、辺地対策債が2,250万円でございます。

続きまして、し尿処理施設整備債、合計が2,440万円、一般公共事業債が1,350万円、財源対策債が1,090万円でございます。

続きまして、2つほど飛びますけれども、看護師住宅1億2,100万円、内訳は全て辺地債1億2,100万円でございます。

続きまして、観光施設整備債710万円、内訳は全て辺地対策債710万円でございます。

続きまして、村道整備債でございますけれども、6,720万円、内訳は全て辺地対策債6,720万円でございます。

続きまして、臨時財政対策債でございますけれども、6,600万円。

平成31年度、起債を予定しています合計額が3億820万円でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（安藤重行君） 委員会要求資料についての説明は終わりました。

ただいまの資料についての質疑は、問題が全般にわたりますので、それぞれの該当する質疑の部分でお願いいたします。

また、質疑に入る前に各委員にお願いがあります。質問の際は、あらかじめ予算説明書なのか、委員会要求資料なのかを明示の上、ページ数を述べて質問していただくようお願いいたします。

◎平成31年度小笠原村各会計予算質疑

○委員長（安藤重行君） これより質疑に入ります。

初めに一般会計予算（案）から行います。

まず、歳入について、お手元の予算説明書のうち4ページから33ページまでです。

一般会計歳入について質疑のある委員は挙手をしてください。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） ご苦労さまです、皆様。

まず、歳入の部分でお聞きしたい。当村においては、自主自立した村ということでは、村税、自分のところで何とかなっている部分が、パーセンテージでは非常に少ないんですが、そんな中で、4ページの村税が本年度、予算として4億7,900万円、前年度が4億6,900万円ということで予算を組んでおられるようですが、平成28年度が決算で4億6,800万円、平成29年度が決算で4億9,700万円ということで、世界自然遺産の影響もあり、新船も就航になって、島の経済はいい感じで上がってきているように見受けられます。平成30年度の決算の状況がわからないんですが、意外と弱い予算を立てているようですが、その辺の見解はどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 今、清水委員がご案内のとおり、村税関係につきましては順調に伸びを見せてございます。ただ、こちらはあくまでも予算でございますし、実際の課税につきましては、新年度に入ってから作業ということもございます。東京都等の指導におきましては、予算については安全な幅で見込むようにということもございまして、当初予算につきましては、ある程度抑え目の予算を計上してございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 手がたくやっっていくというのは重要かと思えます。前年度の4億6,900万円というのは、これは予算ですよ。実際にまだ出ていない決算の状況なのですが、数字的には前年より伸びているという感じはあるのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） まだ、決算まで至っておりませんので、感覚的にお話をさせていただきますと、やはり予算よりも伸びているということを感じてございます。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の8ページ、地方交付税についてですけれども、本年度の予算額が14億円です。もし、わかったら教えてほしいのですけれども、10年前ぐらい、

この地方交付税交付金は幾らぐらいでしたか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 今、手元に資料がございませんので、後ほど説明をさせていただきたいと思いますが、10年前につきましてはかなり厳しい状況の時代がありました。いろいろ政権の関係等で、交付税の交付が非常に少ない時期がございましたので、恐らくその時期が10年前ぐらいかなと感じておりますので、後ほどまた、正確な数字についてご説明させていただきたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） およその金額で構わないので、後ほどそれは教えてください。

それに少し関連してですけれども、18ページ、19ページ、予算説明書ですけれども、市町村総合交付金、こちらは、前年度は6億3,000万円で計上していて、本年度が1億円ちよっと増えて7億5,000万円で計上しております。

この市町村総合交付金は、私の記憶では、私が議員になった当初、12年前ぐらいはたしか5億円台だったと記憶しています。これが年々増えてきて、今では7億円台に突入するという、そういう時代となってきました。また一方で、先ほど質問した地方交付税交付金も、私の記憶では10年前はたしか12億円とか11億円とか、それぐらいの金額だったと思うんですけれども、何が言いたいかということ、増えているんですよ、予算的には。大きく増えてきているのがここ10年来だと思えます。

一方で、懸念する予算もあって、防衛省からいただいている硫黄島の関連の予算が毎年4,000万円くらい、今ありますけれども、それについては馬毛島の動向等を踏まえ、今後どのような予算になっていくのか心配なのですけれども、その点の見解をお教えてください。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 基地交付金につきましては、国予算のトータル枠を基地がある市町村で分け合うという状況でございまして、その意味でいいますと、ここ数年、確かに小笠原村の交付額については落ち込んでございます。内訳として、なかなか新規の整備がされない。ほかの地域の新規の整備が行われているところが多いというところから、比較として減額となっているところでございます。

馬毛島との兼ね合いということになりますと、私のほうで答えづらいところではございますが、全体の中で交付額が決定されることから、それぞれ大きな施設整備があったとこ

ろにやはり大きな交付金が交付されるという状況でございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） そうですね、基地交付金については資産で計算していますので、年々減っていく傾向がある。でも、この間の硫黄島連絡会議で明らかになったことは、通信施設で来年度から大きな対象資産が組み込まれるということで、基地交付金については増額が見込まれるだろうと思っております。

一方で、予算説明書の14ページ、15ページの特定防衛施設周辺整備調整交付金、これは防衛省から直接いただいている交付金ですけれども、これについては、馬毛島に訓練が移ったときに減ることはあると思うんですけれども、そこまで大きな金額が減ることはないと思っています。全体的に予算が増えている傾向にありますけれども、今後財政規模に合わせて事業ももっと、人も増やしていく必要があると思っているんですけれども、それは決算のときにも言いました。その点、村長、今後の方針をお聞かせください。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、総合的に言いますと、私は身の丈に合ったということをおねがひ申し上げます。それは、小笠原村の財政状況も、毎年身の丈に合わせてまた経済状況も大きくなっていくと、成長していくということが望ましいと思っております。

また、今ご質問のそれぞれ交付金等の、補助金も含めてということになるかと思いますが、我々の行政運営を行っていく中で、当然そのニーズが生まれてくると。

硫黄島のことに關しまして申し上げますと、私どもも、村議会も、基地の増強、拡幅というのは望んでいないという姿勢でございますので、おのずから新規の施設が大きくなければ、増額になるということはなかなか難しいのであろうと思っております。

しかしながら、それで減額のままでいいのかというと、我々もそういうわけにはまいりませんので、ほかの方法の中で、どこかへお願いをする道もあろうかと、そういうことを私たちはこれからも考えていきたいと思っております。

総合交付金等については、毎年額を増額していただいておりますので、その分我々のところもそれを享受することができているんだと思っております。国の動静、東京都の動静、それをにらみながら、これからも注視をしながらやっていきたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかにご質問はございませんか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 予算書の26ページ、27ページ、私も勉強不足なのですが、ふるさと寄附金についてお聞かせ願いたいと思います。先ほど、村税の件も聞きまして、当村は結構景気がいい状況にあると聞いて安心しているんですが、そういった自主財源の一つとしてふるさと納税というシステムがあると思うんですが、160万円ぐらいの寄附金が予想されているということで、予算特別委員会資料の最後の基金の16ページにもふるさと寄附ということで基金が出ております。

これは、一般の方が寄附をした後、まず基金に積み立ててから使っているのか、それから今どんな状況でふるさと納税を受けているのかお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） ふるさと寄附につきましては、これは毎年度のことで申し上げますと、なかなか予想は難しいです。ですから、平成31年度につきましても、大体このくらいは見込めるのかなということで予算の計上をさせていただいてございます。今、いただいた寄附をその年度末に基金に積み立てます。4つの区分で寄附をいただいておりますけれども、その翌年の事業に充当するという形での活用をさせていただいてございます。

あと、寄附の受け付けにつきましては、まれにですけれども、直接窓口にいらっしゃる方もいらっしゃいます。それとあと、郵便等で寄附の申し出があり、今一番多いのが「ふるり」というサイトがあるんですけれども、そちらで小笠原村のふるさと寄附のサイトが載っていますので、そちらからの寄附をいただく場合が一番多いかと思っております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） そうしますと、この基金の推移、16ページのふるさと基金ということで積み立てた額がその年の寄附ということでよろしいと思うんですが、これを見ますと、平成30年度の積み立てが181万9,000円、平成29年度の積み立てが361万9,000円、平成28年度の積み立てが84万円、その前の平成27年度は392万6,000円ということで、随分格差が毎年あるようなのですが、その辺はどういった理由なのか、わかっている範囲でお願いします。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 先ほども申し上げましたけれども、非常に予測が難しいです。実績としてこういう数字が出ているということでご理解いただきたいと思うんですけれど

も、100万円単位の寄附をいただく方が3人いらっしゃったりとか、1人で300万円の寄附をいただいたことも2年前にはございました。それと少ない年は少ない年で80万円だとか、その時々でやっぱり金額というのは変わってくるものだと思っております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） そうしますと、結構大きな額を寄附いただくことによって随分増減があるということですが、ちなみに平成30年度181万9,000円ですが、これは何名ぐらいの方が寄附しておられるのか今わかりますか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） すみません、人数につきましては、後ほど答弁させていただきたいと思えます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 人数と、できましたら、その「ふるり」というところから入ってくるのが多いのか、直接が多いのかという、その辺をよろしければ調べていただきたいと思えます。

ふるさと納税というのは、はっきりと言うと、小笠原ファンという方たちが小笠原に何とかいい思いで使っていただきたいということで寄附しているのかなと思っております。今、4つ事業に寄附されているということですがけれども、私、勉強不足でしたけれども、環境保全の関係と福祉関係と教育文化関係、そのほかもう一つというのは何でしょうか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） もう一つは、指定なしという項目が1つございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） このふるさと納税、かなりいろいろな自治体で力を入れておられて、この前見せてもらったんですけれども、ふるさと納税の本なんかも出てきています。そして先ほど、「ふるり」というものを使っているということでしたが、インターネットで調べると「ふるさとチョイス」という、これが今かなり利用率ナンバーワンということで出てきます。

最近、利島村が「ふるさとチョイス」に加盟して、どういう状況なのかまだわかっていないのですが、利島だったら利島のファン、小笠原だったら小笠原のファンの、かなり多くの方たちが、ぜひこういうふうに使っていただきたいというような情報をとってやってくるのではないかと思います。

まだかなり勉強不足なのですが、今後、観光地である小笠原なので、自主財源の一つとして、小笠原ファンを増やす、そういった方たちにまた来てもらえるような仕組み、例えば島外島民みたいな形で、島民割引がきくとか、そんなことも含めて考えていけるのかどうかお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） このふるさと寄附、ふるさと納税につきましては、自治体によりましてかなり取り組みに差があるところだと思います。うちは特に返礼品とかそういったものを定めて寄附を集めてはいません。純粋に、小笠原のためを思って寄附をいただいているものだろうと感じているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ほかの自治体ではかなり返礼品に力を入れてお金を集めようというように、何か余りいい感じを受けなかったのが、今の村の姿勢で私は全然オーケーだと思うんですが、例えば納税された小笠原のファンの方たちに、村民だよりだとか、何かそういう情報を提供するとか、島外応援村民みたいな形のようなことを今後考えて、よりファンを増やしていくというのが重要ではないかと思うんですが、そんなところはどうか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 今、清水委員がご案内の村民だよりにつきましては、村のホームページから閲覧することもできます。小笠原のいろいろなサイトを確認しながら、ふるさと寄附ができることを知った方等もいらっしゃいますので、今のところ特に変わったことをするような予定はないです。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 後で数字を教えていただけるということですが、先ほど「ふるり」というサイトというのは有料なのかどうかということと、どのぐらいその伸びがあるのか。それから「ふるさとチョイス」というのを研究するのも一つではないかと思っておりますので、今言われたように村民だよりがインターネットで見られるということで、そういう情報も流す、これはインターネット上で相当の方が見て、どういうふうにやったらいいかということがわかりやすく説明されていますので、そういったことも含めて、インターネットを使いながら小笠原ファンを増やす活動をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございました。

○委員長（安藤重行君） ほかに質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

（「いいです」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 後で気がつかれた部分がありましたら、関連する歳出の部分で質問していただければと思います。

次に、一般会計歳出について質疑を行います。

まず、議会費、総務費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち34ページから51ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の35ページです。真ん中よりちょっと下の職員人件費の部分です。一般職員人件費64名分4億8,510万1,000円ですけれども、昨年の決算のときに、財政規模も増えてきているし、あと人口も増えてきていて、行政需要も増しているのので、この辺の職員もそろそろ増やしたほうがいいのではないかなというお話をしております。来年度の当初予算の人件費分を見ましても、増えていないようですし、職員条例改正の提案もないようなのですけれども、その点は村長、いかがなのでしょう。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 定数のことがご質問に出るたびに、私も答弁させていただいておりますが、私ども村だけで勝手に定数の増というのはできないんです。東京都や国等としかるべき相談をしながらやっていくということで、村独自でこれはできないんですよ、定数を増やすのが、私たちだけの考え方では。かつて大幅に定数を増していただいたのは、複合施設をつくったときでございます。

そういう私どもの行政ニーズをしっかりと説明してご理解をいただいて、定数の増ということになるわけでございます。こういうご質問を何回もいただいておりますので、私としては、うちは行政事務が増えているので、定数の増をお願いしたいということは、担当部署をお願いをしております。年度明けの5月には、私どもの財政について直接東京都からご質問を受ける機会があるんですけれども、そこが一番のポイントでございますので、この定数増につきましては、私どものニーズをしっかりと先方にはお伝えをしていきたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 「職員の定数増は私たちの判断ではできない」とおっしゃいましたが、では、村職員の定数は東京都条例で決められているのでしょうか。国の法律で決められているのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 定数増であったり、あわせて組織の件でも、直近で、私が手がけましたので、お話をしますが、今のご質問でいうと、村の条例で定数が決まっておりますので村の判断によるところがあります。村長が申し上げている、なかなか決められないというのは、定数を増やすというときに、どれだけの需要を、どういう仕事というか、そういったものが増えて、そのバックアップとして財源の措置であったり、そういったことを東京都の指導を受けているという意味合いでお聞きいただければと思います。

そのことが、言い方は悪いですがけれども、必要もないのに増やしたりすると、最終的に必要もないとなったときに、先ほどの交付金であったり、そういうところにも、財源的に逆の措置をされたりとか、そういうことが起こってまいります。

村の各セクション、各課から定数増の要望が来ているのは事実でございます。それを一度組織の改編とそれから定数増も含めた視野で、改めて来年度考えようということ、課長会でも申し上げているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 今、副村長は、東京都から指導を受けてというふうにおっしゃいましたがけれども、平成12年に地方分権の法律が施行されて、国、東京都、村が対等な関係になったんですよ。基本的には法令に基づかない指導というのは禁止されているはずですよ。東京都や国ができるのは技術的な助言。指導はできないんです。では、その技術的な助言に逆らって定数増を村の意向でやった場合、何が待っているかという、先ほど言った東京都総合交付金ですね、経営努力割、そこの部分が減らされるわけですよ。

では、今、7億円もらっていますけれども、経営努力割というのは幾らなのか、財政課長、教えてください。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） すみません、数値につきましては後ほど説明をさせていただきます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 自分が知っている限りでは、7億円のうち約1億円なのです。それで、それに逆らったからといって、全額減らされるかといったら、そういうわけでもないですよ。確かに、東京都の技術的な助言によって減らされるという危惧はありますけれども、主体となっていくのはやっぱり村の判断なのです。

あと条例というのは我々が、村議会が、最後に決めることなので、定数増の話だけであつたら、我々村議会だけでも別にできる話ですよ。実際に、定員に満たされるかどうかというのはまた別問題ですけれども、もっと村主体で動けないでしょうか、村長。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 一木委員のおっしゃっていることは、建前論としても間違いございません。例えば私は所信を申し述べますが、私が述べる所信は多岐にわたります。人員増のこともお願いをしている中で、私たちは決して、お金だけの問題ではないんです。さまざまな行政ニーズに対して国や東京都にお世話になります。それはあくまでも島の行政をよくするためにいろいろなことを要望、陳情もいたしますし、相談もいたしますから、あちらも相談に乗っていろいろなことを応えてくれたりします。

ですから、ちょっと私の言い方が誤解を呼んだかもしれませんが、うちは主体的なことではなくて、やはり村民のニーズに応えるために、マイナスの部分を出すことなく、こういう問題が解決をされること、私の立場で言うと円満に事が進めば一步一步前進するなど、そういう思いでやっているということでごさいます、私どもだけではできないというようなことがちょっと取り違えられたとしたら、そのところは訂正をいたします。そんな思いでごさいます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） もちろん、村長のおっしゃるとおりで、では、村が勝手にというわけにも当然まいりません。相談しながら、もちろん承諾を得る形で定数増というのは望まれるわけでありましてけれども、もっと強く、主体的に、もっと言っているのではないのでしょうかと私は思いました。

以上になります。

○委員長（安藤重行君） ほかに質疑はございませんか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 36ページ、37ページの総務費の情報通信事業費ということで、テレビ事業費ということで8,463万8,000円という数字が出ております。これは新しく、小笠原

イベント映像制作委託、BS受信放送設備機器更新設計委託ということで、ケーブルテレビにもかかわってくる部分なのではないでしょうか、ちょっと聞きたいんです。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） テレビ事業の中のイベント映像制作委託ですけれども、こちらにつきましては平成31年度からは、今までも行っておりましたけれども、海開き、相撲・演芸大会、これの撮影等編集についてを外部に委託するというものでございます。こちらについてはケーブルテレビに関係するものですが、その下のBS受信放送設備機器更新設計については、ケーブルテレビとは関係のないBS独自にかかわるものでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ケーブルテレビに関係するのは、今の五十何ページまでの間には、ほかはないですか。ほかにケーブルテレビ関係の予算というのは出しているんですか、ちょっと聞きたいんです。

○委員長（安藤重行君） 45ページかな、45ページのインターネット事業、光ケーブル事業、この辺ですか。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） まず一つは、ケーブルテレビ番組放送審議会の関係する費用ですね、それがあります。

○委員長（安藤重行君） 何ページ。

○総務課長（セーボレー孝君） 今の見ている情報通信事業の中に別途、今話したケーブルテレビの番組放送審議会に関係する予算とか、あとケーブルテレビ関係の機器の維持管理等の経費がございまして。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） そうすると、ケーブルテレビの維持管理がこの八千万幾らという中に入っているということによろしいんですね。

ケーブルテレビについてはこの返還50周年、平成30年度でかなりいろいろコンテンツをとって、村民の方たちにも放映して、あとは生放送みたいなこともやられて、いろいろなチャレンジがあったと思うんですが、このケーブルテレビについては何回もお聞きしているんですが、やっぱり職員のボランティアではとてもできないということで、今後、民間に委託していく方針だというような回答をいただいているんですが、それについて平成31

年度は民間に委託するような方針で何か予算組みはされているのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 清水委員のご質問の背景となる事業は、地方創生の総合戦略に基づくCATV事業のことかと存じます。一応、総合戦略の計画期間が来年度いっぱい終わると。今までご質問いただくたびに、いずれは民間に委託したいということでこの4年5年、取り組んできたのですが、具体的な方法論あるいはその民間に委託できる母体をどういうふう形成できるかどうか、今具体的なその方法論について検討しているところでございます。計画期間としてはまだございますので、引き続いて検討をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） そうしますと、平成31年度は今までどおりのケーブルテレビの活用ということで理解していいのかなと思うんですが、平成30年度、たくさん映像を撮って映像制作をされたと思います。ただ、単発的に、突然こうやっていただくというような放映の仕方なのですね。

見る側としては、例えば月曜日の何時からとか土曜日の何時からとか何かがあるというような定期的な何かがあると、この時間はじゃ見ようかとなるのですが、ほとんど青い画面で、つけると突然やっていることもあるので、平成31年度が同じようになるのであれば、その辺をよく検討して、民間にどんどんこういった部分は委託していくような形を考えていただければと思いますが、再度お願いします。

○委員長（安藤重行君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 民間に委託をしたいという形で検討を行っているところではございますが、実際にできる、できないという状況も分析しながら検討を進めています。

それと今清水委員がおっしゃったような、定期的に放映ということは、また別のこととして私ども検討しているところでございます。単発であればいつでもできるという状況はあるかと思いますが、定期という観点でいきますと、流す以上は、それなりのコンテンツも抱えていないと、なかなか難しいという面があるかと思いますが。昨年、返還50周年のコンテンツが大分確保できましたし、職員で確保している部分もございます。定期化もあわせて検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ぜひ、お願いします。ふるさと創生が平成31年度で終わるといふことなので、その前の段階でそういった魅力のある番組づくり、伝えることはたくさんあると思います。今週どんなことがあるとか、今週どんなことがあったとか、それと過去の懐かしい映像でもどんどん流しただいて、村民のつながりを深めるツールとして活用していただければと思います。

ケーブルテレビについては以上ですが、42ページ、43ページ、防災諸費ということでお伺いしたいんですが、平成30年度はたしか防災無線の整備でかなりお金がかかったかと思ひます。今年度、お金がかかる部分というのは意外と少ないなと見ているんですが、その中で災害用備蓄品購入経費ということで、父島と母島で1,149万円、簡易トイレをそろえると。私も一度お借りして展示させてもらったこともあるんですけども、これは幾つぐらい買って、幾らぐらいするものなのかお聞かせ願ひたい。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 簡易トイレの備えですけれども、それも私たちのほうは課題としていました。このたび、父島・母島、それぞれに簡易トイレの予算を措置させていただきたいんですけども、内容につきましては、簡易トイレ処理セットということで抗菌消臭性凝固剤、それから排便の袋、それを包む大型の袋ですね、これを来年度は父島が410箱、それから母島が94箱、合計504箱を購入し、備蓄するという計画であります。

金額につきましては、先ほど言った100回分のセットが1万5,000円ですけれども、単価はそうなりますけれども、予算的には合計で830万円ほどを予定しております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 私が借りたのとちょっと違うものだったんでしょうね、簡易トイレ。また機会があったら見せてもらいたいと思うんですけども、830万円ということで、かなり金額がするんだなという印象を受けました。災害時にトイレというのが重要になってくるとは思ひますが、都会でありますとなかなか難しいんでしょうけれども、小笠原にとって簡易トイレがそんなに重要なのかというのは非常に微妙な部分で、うちではコンポストトイレというのをつくっているので使える方はそちらを使ってもらっているんですが、ただバケツを置いて、枯れ葉を入れたりとかというような形で対処しています。

どういふものなのか理解できない部分があったのですが、わかりました。それだけかけているということですが、あと1,149万円というと、ほかにはどんなものを備蓄しているんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 備蓄品ですけれども、7日分を目標に、平成21年度から備蓄してきておりますけれども、来年度、平成31年度が最終の年度となります。内容につきましては、飲料水、アルファ米等の食料品、粉ミルク、紙おむつ、毛布、カセットコンロ、簡易トイレ、そういったものを備蓄しております。今回の予算の中にはアルファ米、それから保存水、粉ミルク、その予算が約500万円入っております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 一木委員からも、過去に、備蓄ということに対しての意識を上げていこうということでしたが、本当にためているのかと。はっきり言うと、1週間分はためているわけですね、1週間に一度の船なので。その上1週間ためておくということは、なかなかできていないような状況です。村のほうもそうやって努力されているということで、今後ともどんなものが必要なのかというのを精査して検討していただければいいかと思えます。

防災についてはそのくらいにしたいんですが、あと1点お聞きしたいのがバス事業、これを私はずっと気になって、ずっと質問を続けているんですが、今年度も大体同じような形で予算組みをされていると思います。大分前にも、需用費ですね、ガソリン代とかそういったものも含めた契約のほうがいいのではないかとということで、検討しますという何回かの答弁があったんですが、今年も来年度も別々の科目になっているんですが、実際にそういう話し合いというのはされているのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） それにつきましては、財政課のほうと調整させていただきました。バスの運行についてはもうルートは定められておりますし、必要以上の燃料を使うということは、通常では考えられないということもあります。また、燃料を委託料に入れますと、原油が上がったり下がったりするときにも対応できにくいところもありますので、燃料については村のほうで支払うというのが結論になっております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） そうすると、企業努力でなかなか削減することは難しいということですが、実際問題どうなのでしょう、平成30年度の予算、需用費が570万2,000円だったと思うんですが、過去は上がっているのか、下がっているのか、その辺は捉えているのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 燃料費で言いますと、3号車を購入したということもありまして、出港後の、出港期間中についてはなるべく3号車で運転するだとか、そういった努力はしてきておるんですけども、扇浦、小曲地区に、小・中学生が増えてきたということもありまして、なかなか3号車を運転する時間帯が少なくなってきたと。それに伴いまして、燃料費も平成28年度から29年度にかけては、実際に20万円ほどアップしております。

今年度、平成30年度につきましても、2月の時点でもう280万円ぐらいいっておりますので、3月を入れますと300万円ぐらいになるのかなと考えております。なるべく3号車の運転を増やすようにということで、第2庁舎の下に3号車をとめております。時間帯によりまして、今の時間帯は3号車で運転できるかなというときは、すぐに3号車に切りかえて運転するような努力はしております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 私は、なるべくサービスを落とせと言っているわけではないんですが、このバス事業、今後、地球温暖化対策や、そしてこの小笠原村の交通をどういうふうにしていくかという部分で大きな役割だと思って取り組んでおります。そして、扇浦地区の人たち、そして子供たちが増えております。前回も聞いたんですが、売り上げは下がっているんですけども、乗客数は増えていると。それはどういうことかということ、子供たちがたくさん乗っているという、それだけ島民にとって重要な足になりつつあります。

今後、このバスをどういうふうにしていくのか。ほかのいろんなところを視察しますと、地方に行けば行くほど車社会で、郊外に大きなショッピングモールができ、ほとんどの人が車がないと過ごせないというようなまちのデザインになっております。今やはり世界自然遺産の関係もあり、毎年かなり車が増えている状況であると思うんですね。港の駐車場はほとんどもういっぱい、駐車スペースを探すのにえらい苦勞するようなことになっております。

何もしなければそういう方向に行くと思うんですけども、今後、地球温暖化も含め、そして世界自然遺産小笠原の理想の交通の形態というのをやっぱりデザインしていかなければいけないと思います。その辺、小笠原の移動を含めた考えというのを村長にお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 清水委員のおっしゃるようなビジョンというのは、やはり策定はしていかなければならないと思います。そのビジョンを提示しますと、すぐにそのように進まないとうだこうだという議論があるのは、私としては閉口するところなのですが、今経済状況もよくなりまして、また人も増えていますので、車が増えていることは事実ですが、今の環境基準の中で、その基準にのっとった新しい車がほとんどだと思っています。

以前のように、車検を何回も通して、古くて、黒煙を出しながら走るというようなことは見なくなっておりますので、今の車の環境基準というのは、日本はすぐれていると思っていますので、当座そういうことをきちっとやっていただく中で、今清水委員がおっしゃったようなビジョンというのは、土地政策もそうですが、もろもろのところでは我々としては考えていかなければいけないと、このように思っているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ありがとうございます。そういったビジョンを考えているということで安心したわけですが、私はいろいろ回って、取り組んでいるところと取り組んでいないところの差というのは見えるわけです。

昨年度、家族でオーストラリアに行って、バイロンベイという町に行ってきました。そこは、脱車社会を目指そうとしています。オーストラリアは物すごく広くて、もう車がないとだめな社会で、小笠原に比べたらもっと広いんじゃないかと思うんですが、その町はソーラーで走る電車を、とにかく赤字でもいいから走らせました。そしてその財源で、無料だった駐車場を有料化したんですね。車を持つとちょっと不便だぞという仕組みをつくる努力をされていました。全くまねしろというわけではないのですが、そういったことで、どんな未来をつくるかということで、今何かやることによって変わってくるということとは確かだと思います。

そして、健康の部分でも、やっぱり車社会というのはどうしても歩かなくなります。地方に行けば行くほど歩かない。今、厚生労働省で1日何歩ぐらい歩いたらいいかということで、大体男の方だと1万歩近く歩いたほうがいいと、それで健康になるよということもあります。どこの地方へ行っても歩数が一番少なくて、今大体多いのが東京、大阪、都市圏内です。せっかくこんなに美しい自然の中で、空気もいいところで、歩かない仕組みをつくってしまうと、健康で長生きもできなくなると。

そういうトータルな部分でやはり公共バス、公共交通と歩くくせづくりというのを考えていくことが重要ではないかと思うんですが、具体的に、委託料1,800万円というのがバ

スであります。この中で、売り上げが324万円と少しずつ落ちている。例えばこれを無料にするという考え方もあるのではないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） バスを運営していくに当たって、燃料費もそうですけれども、やはりメンテナンスとか、さまざまな費用がかかります。無料というのはちょっと考えておりません。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 売り上げの管理、お金の管理でやっぱり人件費が必要ではないかとは思いますが。この売り上げの管理等、委託料1,800万円の算出の基準というのは何かあるのかちょっと聞きたいんです。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） バスの委託料を算出するに当たっては、当然人件費だとかそういったものは積算の中には入っております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） そうすると、もし無料にした場合、どのくらい減るかというのも算出できる部分かと思いますが、もしできましたらば、後でもいいんですが、もしお金を取らないで、売り上げを管理しなかったら、幾らぐらい削減できるのかちょっと聞きたいんです。その数字にもよりますが、その財源として、一木委員もよく言われるのですが、入島税とかそういった部分含めて、今後検討していただければよろしいかなと思います。これはすぐに答えが出るものではないので、よろしければ数字だけでもよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 委員長にお願いしておきますけれども、これは予算委員会ですから、予算に関しての質疑は結構ですけれども、一般質問のように感じてしまうんですよ。これは限られた時間で進めなくてはいけないので、その辺は委員長の判断でよろしくお願ひしたいと思いますよ、進行のほうを。

○委員長（安藤重行君） 私も今ちょっと長いかなという気はしていましたので、杉田委員の話ではないんですが、清水委員にはもう少し話を短く、端的に質問していただければありがたいかなというふうに思います。よろしくお願ひします。

ほかに質問はございませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 資料の7ページです。6番目、車両の購入2台、硫黄島の遺骨収集事業とありますけれども、これは新車でしょうか、中古車でしょうか。

あと、どのような車を買うのか教えてください。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 硫黄島で使用する車ですけれども、硫黄島の車につきましては今まで中古で購入しておりますけれども、今回も中古車を予定しております。

車種で言いますと、パジェロとデリカというのがあるんですけども、7人乗りと8人乗り、これの四輪駆動のタイプ、それに近いようなタイプのもので、軽油の車を購入することを今この予算の中で予定しております。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 承知しました。

教育の予算でも、車両の購入がありますので、後ほどそれと関連させて、またそれは、車両の購入については後ほどまた質問します。

同じページの今度は10番、小笠原村消防団結団50周年式典経費378万5,000円、これですけれども、ちょっと多いのではないかなという気がしたんですけども、どのような式典をやるのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 父島・母島の団員と、それから過去に在籍した団員、それと村内の来賓で50周年を記念する式典を開きますけれども、その中では結団50周年記念の表彰、あと記念品の贈呈ということも予定しております。それから記念冊子ですね、この際、50周年の消防団の歴史をまとめた記念冊子、それを制作するという予算。式典の後にレセプションを予定しておりますので、その経費も中に入っているということでございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 単純な比較はできないんですけども、返還50周年事業で、私、中吉丸の絵本制作、ビデオ制作にかかわって、全体予算200万円ぐらいでやっているんですけども、冊子をつくったとしてもそんな何百万もかかる話ではないですよ。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 失礼しました。全団員には制服を配付しておりますけれども、経費の中には、この式典に合わせて、希望する団員には制服の上下、それから帽子、それを新たに製作するというを想定しており、190万円の予算もこの中に含まれているということでご理解いただければと思います。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 了解しました。制服等が入っている、備品が入っているというところでこの値段だというのはのだったら納得ができます。はい、承知しました。

続きまして、同じく予算説明書の40ページ、41ページです。航空路の開設推進費ですけども、前年度が1,250万円、でも今年1,000万円の減額になってございます。村長に伺いたいんですけども、政策予算、毎年1,000万円でしたか、計上していたと思うんですけども、なぜこのタイミングで1,000万円も減らしたんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 返還50周年に向けて、東京都の一定の方向性というものを求めて今まで来ました。そのために、いつどのような行動を起こすことがあってもすぐ使えるようにということで、今年度までは当初から1,000万円を計上させていただいていました。

今、東京都が一定の方向性を出して、現在東京都では調査費を大幅にアップをして調査をやるという、来年度の予算が審議をされております。それが通ることを仮定しまして、まず、調査とか、その他の東京都の動向を見定めるということから、村でいいますと、当初予算からは計上しないで、何か必要があったときに予算を計上し、補正で議会のほうの承認を得るといような方向に切りかえたものでございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） つまりそれはもう、東京都の調査に委ねていくという、そういう姿勢なのでしょうか。私は、もっと積極的に村長の政策予算で調査もして行ってほしいし、前々から議論があったように島内の団体をまとめて、その機運を盛り上げていくという事業もこの1,000万円の中でやっていこうという話だったと思うんですけども、そういう気持ちはもうないのですか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 受けとめ方を伺いますと、私の言葉足らずだったのかもしれませんが。今までも当初予算で1,000万円つけたときに議会の中からはいろんな声をいただきました。使う道が決まっていないのに、なぜつけているんだというお声もいただきました。

今回、東京都がそれだけ調査費をつけたということで、調査費を大幅にアップして東京都がしかるべき成案をするために調査をするということですよ。それを見守りながら、必要なときに我々は行動すると。その行動するときに必要な金額については、その都度補正でお願いをするという姿勢でございます。ですから、任せっ放しということではありません。

また、先般の小笠原航空路開設推進特別委員会とか一般質問でも議論が出ましたけれども、我々は情報収集だけはきちっとしなければいけないので、そういう方面の必要性があったときにもそういうことをきちっと計上して、お願いをしてまいりたいというふうに考えているということでございます。そのようなご理解をお願いいたします。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） この件についてはまた議論をさせてもらいたいと思っています。

続きまして、同じく予算説明書の44ページ、45ページになります。自然環境保全対策費でございます。これの財源について伺いたいですけれども、昨年12月の小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会の中で、ペット条例を施行していくに当たって、やはり人件費等の予算がかかってくる。ここの予算を確実に増やしていくために、入島税なり、環境協力金の導入が必要ではないかという議論が小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会で行われましたけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 世界自然遺産関連事業に係る財源ということでございますが、前回の小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会でもそういったご意見はございました。現在検討を進めておりますペット条例に関しまして、こちらにつきましてあわせて入島税の議論とセットで進めるというよりは、まずこの条例をしっかり運用していく段階に持っていくということを目指したいというふうに考えておりますので、それとは切り離して進めていきたいなと思っております。

一方で、世界自然遺産ということで入島税の議論、これまでもあったかと思えますけれども、そちらにつきましては、やはりいろいろと合意形成等、必要なところがございまして、引き続き勉強させていただいて、庁内で議論させていただければというふうに思います。

○委員長（安藤重行君） いいですか。

ほかに質問はございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 直接予算云々という数字の問題ではなく、小笠原の一つのかなめである公共事業の部分について、財政課長にお聞きしたいと思います。

今、日本国中がオリンピック景気、リニア景気で、なかなか人材も集まらないという中で、東京都もそうですけれども、小笠原村で振興事業、公共事業を進めていかななくてはいけない状態の中で、今の地元の建設業界を見るとなかなか大変厳しい部分が出てきていると私は思っています。去年以降もなかなか工事の履行が難しい部分も出てきている。これは、基本的な予算の部分もそうですけれども、今現在本土のほうでどんどん予算が上がっていて小笠原の予算がついていかないという現状があると思うんですよね。

そういった中で、これをこなしていくには、担当課を含めてどういう形で進めていくのがいいか。当然工期は決まっているし、基本的には国の予算が決まった後に地方におりてきて、その中でいただいた部分から一つ一つ設計してつくっていくというのが多分今の流れだと思うんですけれども、それを早めるというのはなかなか難しいんでしょうけれども、一つには、例えば村固有の事業であれば、村の単費であれば、そういう部分を先に出せるような努力もできるんじゃないかと思うんですけれども、去年来いろいろ流れを見てみると、大変厳しい部分があると。特に、振興事業に影響が出るということは、次の予算にも影響が出てくるということですので、直接予算の案に関連した数字の問題ではないんですけれども、この辺に関して財政課とか建設水道課は今年度はどういう対応をとっていかうと思っているかお聞きしたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） いろいろな事業を行う予定がたつのですけれども、やはり村の事業として優先すべきは、どうしても振興開発事業ということになってしまいます。といいますのも、いただいた補助金は、翌年には繰り越しができるのですけれども、さらにもう1年というのはなかなか厳しい状況という中で、今杉田委員のお話があったように、ここ4年間、年度末に未執行业業の対応状況ということで、できなかった事業の来年度再計上とか、そういったところもご報告させていただいてございます。とにかく発注の計上をしましても、その発注に対して手が挙がらないというのがこのところの一番の問題でございまして、いろいろ建設水道課とも、母島支所とも相談しながら、今だったらあいている業者があるのではないかとか、そういったところを情報交換しながら発注の時期等を決めてはいるんですけれども、それでもなかなかうまくいかないような状況ですので、これ

もなかなか難しいんですけれども、この時期なので事業を絞るとかそういった対応も必要なのではと考えているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） これは各担当課で議論すべき問題を超えていると思いますので、村長をお願いしておきます。もともと財源が少ない小笠原村で、大きな事業ができるのは皆さんが地道な努力を積み重ねながら財源を確保してきているからです。せっかく確保した財源を工事ができないことによって返還すると、一度返還するとその分はもう入ってこないということもありますので、そういう部分ではやはり庁舎を挙げて対応すべき問題だと私は思っています。

私は、小笠原の中では公共事業は3本の柱という位置づけで考えておりますが、この部分は小笠原支庁ともいろんな事業でぶつかるようなところもあるんですね。そういうことを踏まえて、基本的には工事を早く出すとかそういうのが一番いいんですけれども、それもいろんな流れによってままたまらないという部分を踏まえて、ぜひこの部分に関しては、去年よりさらに私は逼迫しているという感じを受けているので、庁内でもぜひ村長を筆頭に議論していただきたいと。その辺を今、村長はどう考えているかお聞きします。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今年度もそうございました。昨年度もそうございました。なかなか来年度も厳しい状況に、そういう意味ではあろうかと思えます。そのことは、私をはじめ各担当も認識をしておりますし、庁内での議論もしているところでございます。が、以前も言わせていただきましたが、公共事業の発注とか積算とか、それぞれ私どもは私どもで守らなければいけないのりというものがございまして、そういうものを公務員としてそういうことを踏み外さない中で、何とか順調に事業が進んでいけるよう、また受注してもらえようような努力はしてまいりたいと思えます。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） すみません、私から1点だけお願いします。

コミュニティバスに関してですが、45ページになります。コミュニティバスの運行というものについては、先ほどもいろいろ清水委員のほうからもお話がありましたけれども、清水委員のほうは扇浦地区ということなのですが、二見台都住とか旭台都住とかに関して

は、そこを回っていないということがあります。高齢者の中には免許証を返納して、特に清瀬の診療所の前の坂道、あれを登って歩かなくてはいけない方もいますが、二見台に上るための運行便というのは1日何便でしたか。

産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 1日2本だったと思います。

○委員長（安藤重行君） この部分については、対象者となる住民のアンケートとか、ニーズ調査をやはりきちんととられていないのではないかという気がします。やっぱりその辺についてきちんとニーズ調査をされて、その必要があるのかなというふうなことも考えています。

あともう1点は、人数が少ないからそこが通っていないのかというふうにも考えられますので、その辺はどのような形で今の大型バスだけが通っているのかお聞きしたいのですが。

産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 3号車については、基本的に入港時以外の期間で、お客さんの少ない時間帯に走らせているということもありまして、清瀬の町なかを走るルート、そちらのほうには実際には走っております。ただ、扇浦線と違いまして利用者が少ないということもありますから、バスのダイヤを考えていく中で、だんだんと町なか、清瀬方面を走るルートが少なくなっているのだと思われま。

意向調査というところまではどうかなと思っているんですけども、今後住まわれている高齢者の方は当然いらっしゃいますし、走らせれば利用される方も当然いらっしゃると思いますので、その辺、清瀬方面については担当課でも少し考えてみたいと思います。

○委員長（安藤重行君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。今も小型のバスというのが運行されているんですが、あれよりも小さいバスを運行するとか、それは難しいのかどうかわかりませんが、いろいろな形でその辺の検討もやっていただけないかなということがあります。特に上にはシルバーピアとか、そういった高齢者の方が住んでいるところもたくさんありますし、二見台都住、旭台都住、それから宮之浜道、その辺の高齢者の方が、車で送り迎えをしてもらっているという実情が結構あるようなので、その辺についてこれから検討していただけないかなと思います。その辺についていかがでしょうか。

産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 今の3号車より小さな車というのはちょっと考えにくいかな

など思っております。3号車でさえ、なかなか運行できる時間帯が少なくなっており
ますので、またいずれ今ある3台、更新の時期が来ると思います。今の3号車も次に更新
するときはもう少し大きなものになるのかなという気がしておりますので、そこは運用と
かいろあると思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

○委員長（安藤重行君） それから、運行路線の変更とか、そういったことも含めてやはり
ニーズアンケートをきちんととっていただいて対応していただければと思うので、この辺
については村長いかがでしょうか。

村長、森下君。

○村長（森下一男君） 安藤委員長のおっしゃることはよくわかります。我々も絶えずそう
いうことを思い悩みながら運行計画を立てているわけございまして、そのようにできたら
いいなということは、私だけでなく、担当も思っております。

なかなかそのような細かいところまでバスの運行事業をやっていくというところでは難
しいところもございましてけれども、少なくとも気持ちはみんな持っているんだというこ
とはご理解をいただきたいと、このように思うところでございます。

○委員長（安藤重行君） ありがとうございます。その辺については、やはりきちんと何ら
かの形で、使われている方が、使いたいと思っている方のニーズをきちんと把握して対応
していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日午前中の審議については、これをもちまして終わらせていただきたいと
思います。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、暫時休憩いたします。

午後2時から、14時から再開いたします。

（午後12時1分）

○委員長（安藤重行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時）

○委員長（安藤重行君） 先ほどの午前中の審議で、セーボレー課長、牛島課長、江尻課長

のほうから補足答弁を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 午前中の清水委員ご質問の防災備蓄品としての簡易トイレの購入費用につきまして、私は約830万円ということで申し上げましたけれども、正しくは、委員会資料の中にもありますように582万2,000円でした。また購入数量につきまして、父島が287箱、母島が65箱、合計で352箱ということで訂正させていただきます。大変申しわけありませんでした。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 午前中の清水委員の質問の中で、バスの委託料の積み上げはどうなっているのかというところで、その補足答弁をさせていただきます。

バスの委託料につきましては、委託料のほぼ9割方が人件費となっております。運転手、清掃作業員、修理作業員、営業所の事務員という形で、それぞれの単価で積み上げをしているというところでございます。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 午前中にご質問いただきました清水委員のふるさと寄附の今年度の人数と、それから寄附額ということでお答えをさせていただきます。

今年度は44件で187万5,448円でございます。

それから、先ほどご案内いたしました「ふるり」というサイトから申し込みをいただいた方が44件のうちの21件で、金額が43万5,488円ございました。ただ、この「ふるり」というサイトの利用を開始したのが、昨年10月からということでまだ半年たっていない状況で、44分の21と半数近い数を占めていますので、そういった意味では利用しやすいサイトだったのかなと思います。このサイトの利用に当たりましては、先ほど清水委員から、もう一つ、こんなサイトもあるというようなお話いただいておりますけれども、ほかと比較いたしますと手数料が安いということから、こちらを採用してございます。

ちなみに、平成24年度から小笠原村でスタートいたしましたふるさと寄附でございますが、これまで156件で1,520万6,948円のご寄附をいただいております。

続きまして、一木委員からご質問いただきました10年前の地方交付税でございます。

10年前といいますと、平成20年ということでございますが、普通交付税が9億2,769万円、特別交付税が2億4,226万2,000円、合計で11億6,995万2,000円。また、その前年、平成19年が10億3,644万8,000円。平成18年が10億1,280万円。平成17年に至りましては10億

円を切っています。9億2,837万2,000円。平成15年、16年についても9億円台前半の金額でございました。平成20年をもちまして、5年間、私は財政からほかの課に行っておったんですけれども、5年たって戻ってきた平成26年には14億7,048万9,000円と、かなりの額がアップしていた状況でございます。

続きまして、こちらも一木委員からご質問いただきました総合交付金の経営努力割としていただいている額でございますけれども、1億8,633万1,000円です。この経営努力割の分類といたしましては、人事給与、それから徴税努力、歳出削減と3つの項目がございまして、それぞれ東京都が算出した額の合計が冒頭にお話をさせていただきました1億8,633万1,000円でございます。

○委員長（安藤重行君） それでは、ただいまの答弁に質疑はございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） いいですか。ありがとうございます。

それでは次に、民生費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書の50ページから59ページまでですので、その中で質疑のある委員は挙手をしてください。50ページから59ページです。50ページの3番目の民生費からですね。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 民生費は1点だけお伺いします。説明書の54、55ページです。右側の55ページのほうの真ん中あたり、高齢社会対策事業費の中の介護予防事業費です。460万円になっていますけれども、これも以前、おとしだったと記憶していますけれども、これからの介護は、ここの介護予防の部分をきちっとやっていかなければいけないのではないかというお話をしたんですけれども、予算は相変わらず全然変わってないという部分がございます。

先日、議会を半日休みまして、武見敬三参議院議員の講演会を聞きに行ったんですけれども、やはり私と同じようなことをおっしゃっておりました。

これからの高齢社会を乗り切るにはやはり老人ホームを増やしていけばいいと、そういう時代ではもうないんだと。いかに、健康寿命を延ばすのか。いかに、お年寄りにいつまでも元気でいてもらうのか。もう、ここにしかかかっていないんだというふうにおっしゃっていました。武見先生は山梨県の例を出して、山梨県は健康寿命が全国で一番高い。その理由として考えられるのは、山梨県は高齢者の就業率も最も高いんですね。いかにずっと働いてもらうのか、そういうところも、この介護予防を増やしていかなければいけな

い理由だと思えます。

うちの村も全く状況は同じだと思います。有料老人ホームには限りがございます。これから、2025年、あと我々の世代、2050年の高齢社会を迎えるに当たって、ここの介護予防の予算をもっと増やしていかなければだめなのではないでしょうか。いかがでしょうか。まず担当課。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 以前、議会でも報告しましたが、介護保険の制度が変わりまして、総合事業ということで、市町村の、要するに介護給付以外の部分でやはり要介護・要支援状態にならないように力を入れていくということで、村の独自の総合事業というのが行われることになりました。

委員ご指摘の、この460万何がしというのは、これは明老会に委託している項目としては診療所送迎サービス、紙おむつの支給、理髪サービス、大きなものとしては、介護予防の体操教室というものを法人に委託をしているものでございます。これ以外のメニューといたしまして、さまざまな健康教育ですとか、ウォーキングの教室ですとか、村の保健師、福祉係が直接担うという事業もございますので、この予算で村の行う介護予防を全て見ているということではありません。村としては現員の保健師、あるいはケアマネジャー、そういった健康教育ですとかも含めて、現在の職員の人件費の中で事業を行っているという部分もありますので、繰り返しになりますが、こちらの予算については、現状、介護予防の項目の一つとして、あくまでも、明老会に委託をしているというものでございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） この介護予防事業は、決して明老会だけの課題ではないと思っています。

山梨県の分析では、高齢者の就業率が高いということも健康寿命が高いという相関があるというふうに述べているんですが、一方で、野菜を食べる量、あと女性の場合はなぜかマグロを食べる量、これが健康寿命と相関しているというんですよ。ぜひ、そういった視点も含めて、介護予防、全体的に、庁内全体で本当にこの問題考えてもらって取り組んでほしいと思います。

後ほど、介護サービス事業勘定でもご指摘しますけれども、また今年度も1,000万円予算が増えているんですよ。毎年どんどん増えていっている。これを食いとめるにはやはり介護予防しかないではないですか。ぜひ、これを考えてほしいと思いますけれども、村

長、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 恐らく、今、介護予防等々、お年寄りに元気に長生きをしていただくということについては、一木委員が冒頭述べられたような知見が大半を占めているんだと思います。

我が村においても、早くからそういうことを意識しておりまして、議会の中でもさまざまな観点からご指摘をいただいたこともございます。我々は、できることを一つずつとか、そういう言い方をしていますが、村民課長が答弁しましたように、項目だけの金額だけではなくて、さまざまなことに取り組んできたつもりですが、今後ご指摘をいただいたようなことを、職員みんなで共有をして、少しでもお年寄りの方に元気で生きていただきたいという方策に取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（安藤重行君） そのほかにご質問ございませんか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 56、57ページ、保育所費ということで、老人介護の問題、そして幼児教育の問題、大きな問題点があるかと思いますが、今回、父島の保育料が、歳入の部分で見ると半分ぐらいの値段になっております。まず、それがどういうことなのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 国の動きとしましては、従前から、保育料の無償化ということが進んでおりまして、今般、この平成31年度10月から対象となる児童については無償化ということで決まっております。ですので、前半9月までの保育料を計上させていただいたところでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ありがとうございます。全員が無償化ということで理解してよろしいわけですね。私的保育というか、両親が働いていなくても、今保育園では午前中だけでも受けて、幼稚園の形になっている部分もあるんですけど、そういった方たちも全員無償になるのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 呼び方としましては、従前は東京都私的契約児という形で、今委員がおっしゃられたとおりの午前帰りのお子様、ご両親が働いていることによって保育

に欠けるお子様、大まかに2種類があるんですけども、父島保育園に関しましては、認可保育所ということでお昼帰りの就学前保育児についても無償化の対象となっているところですよ。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） あと、幼児の保育というか、幼稚園の役割をしているちびっこクラブというのがあるんですけども、これは無認可だから、やっぱり無償化というわけにはいかないわけですよ。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） ちびっこクラブと、すみません、ちょっと言葉が足りなかったんですけども、母島の保育園につきましても、法的には無償化の対象とはなってございません。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 母島の保育園は無償ではないというのは、無認可になっているわけですか、母島。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 認可外保育所ということで村の条例で定めた、従来、僻地保育所と呼ばれていたものでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ちびっこクラブについては無認可ということを知っていたんですけども、母島がそうだったとは知らなかったです。そうやって格差が出ると、やっぱり不満が出る部分はあるかと思えます。その辺、特に母島の保育所については何か案があるのでしょうか。それともこのままいくのか。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 保育園の設置形態、運営形態によって、保護者の方から見れば、父島が無償化で母島が無償化にならないということは、非常に保護者の不公平感というか、思いもあるかと思えます。無償化に当たっては、当然国から交付金等を当て込んで行うこととなりますけれども、母島保育園の無償化にするか否かについては、10月に無償化が施行するまでの間に、十分検討した上で結果を出したいと考えているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） この56ページ、57ページを見ますと、前年度が1億1,600万円で、

本年度が1億2,400万円ということで、無償化に当たってその財源が国、東京都から出ているわけですが、前年の資料を私は持っていなくて、結構上がっているのでしょうか、確認なのですけれども。

56ページの児童福祉費とか、前年に対しては結構増えているのでしょうか、それとも一般財源からの支出が多くなっているのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） すみません、詳細について手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど答弁をさせていただきたいと思います。

○委員長（安藤重行君） では、答弁保留ということでもいいですか。

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） すみません。私のほうから1点お願いします。

53ページの重度心身障害者関係ですが、今、内地へ行く障害児への支援ということで、住宅手当とかは予算化というのは全然考えなかったということでもいいですか。障害を持っている方々の内地へ行かれるいろんな支援を考えるべきではないかという提案があったわけですけれども、その辺の対応はまだしていないということでもいいですか。

村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） これまでは、医療支援サービス等々で行ってきて、議会の中でも、そういった方の宿泊費等を助成すべきではないかというところで、私も東京都のほうにそういった補助メニュー等がないかどうかということで、何度か出張の折に東京都のほうにも相談をさせていただいたのですけれども、その中には、そのような該当するような補助メニューがないということで、それを持ち帰りまして、村の持ち出しでやるか否かということについては、現在検討をしているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 検討中というところですか、はい。

ほかにございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） それでは、質疑はもうよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（安藤重行君） それでは、次に、衛生費についての質疑に入ります。お手元の予

算説明書のうち58ページから67ページまででございます。

質疑のある委員は挙手をしていただきたいと思います。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 61ページの一番上の行です。風疹の予防接種のバージョンアップとありますけれども、これまで小笠原でどのような結果が出ているのか。そして、これからどういうバージョンアップするのかお聞かせください。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） これは総合行政システムに係る経費の部分でございまして、昨今、風疹の予防接種というのを勧奨を進めてきている中で、保健師、医療課が担う部分について、上の最低限電子化すべき云々というものとあわせて、自治体間でやりとりするシステム、それをバージョンアップするという内容でございます。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 島の中で実際に、風疹の被害が出ているんですか。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 実際、風疹に疾患したという例はなかったと記憶しております。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の、まずは64ページ、65ページになります。診療所整備費の看護師の宿舍整備でございます。率直に、村民から言われた言葉を伝えたいと思います。「公務員のための住宅はしょっちゅうつくられるけれども、俺たち村民のための公営住宅ってなかなか新しくつくってもらえないよね」。これが村民の本音かなと思います。もちろん、この看護師住宅は必要です。これを村民のために開放しろとは言っているわけではございません。

村民のための公営住宅について、村長のお考えをお聞かせください。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、午前中の議論で定数の問題が出ましたが、これは、今度の宿舍も、皆さんの強いご要望によって、サービスを充実するため職員を増やし、そのための宿舍ということでございます。これはまず、ご理解をいただきたいと思います、このように思いま

す。と同時に、村民の率直なお気持ち、その方が率直に述べられたことは私も理解できません。

私どもが行政としてさまざまな課題に取り組むときに、その必要性、それからもちろんのこと、当然必然性ですね、そういうことの中で宿舎の建設ということは考えるものでございまして、公務員の宿舎の建設と村営住宅、村民のための村営もしくは公営の住宅を建てるという問題は、切り離して考えていかなければいけない問題だと思っております。

村民の方の率直なお気持ちはわかりますが、その辺のことをまた村民の皆さんにも理解していただけたらなというふうに思うところでございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 承知しましたけれども、もうちょっと何か。伊豆諸島の各島を見て回りますと、一番新しいところだと利島村なんか、我々は視察に行きましたけれども、村長肝いりの村営住宅ができていたり、いろんなメニューがございまして。もちろん、ここは都営の小笠原住宅というものがありますので、一概に比較はできないんですけども、もうちょっと何かあってもいいのかなという気がしています。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） それでは今度は住宅問題ということで答弁をさせていただきます。

各島にはそれぞれの事情がございまして。今、例に挙げたところがどうというわけではありませんが、大概のところは人口減に悩んでおりまして、我が村の土地の価格とそれぞれの島の土地の価格、例えば土地の値段、それから必要性、そういうものはそれぞれ差異があるんですね。一木委員の言われたところの事情が違うということでございまして。

私たちは、今住宅問題についていろいろな庁内会議もしていますが、経済を活性化させて民間のアパートがいろいろできています。それでも足りないぐらい。家賃が安いから高いからだけではなくて、そういう総合的なところを勘案して、私は、住宅政策というのは立てていくものだと思っておりますので、その辺をご理解いただくように、これからも説明をしながら、我々庁内で会議は重ねてまいりたいと、このように思うところでございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） こども、今後いろいろ議論の余地があるなと感じております。これはここまでにしておきたいと思っております。

続きまして、もう1点だけ、衛生費であります。予算説明書の60ページと61ページです。上段の、保健衛生事業費で救急患者輸送事業費171万円、この予算ですけれども、今現在

はどのような形で使っておるでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） 今のご質問ですが、保健衛生総務費の中にあります報償費と需用費に当たります。報償費については、急患搬送のときの添乗員に支払う報償費と、それと搬送の機材、ヘリコプターと飛行機系なのですが、そのクルーにお土産としてお渡ししている、需用費の中でお土産品を経費として計上しております。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 了解しました。医師への報償費と、あとクルーへのお土産代で170万円ぐらい使っているということですね。

ここの予算をもっともっと伸ばして、もっと大きなことを考えませんかという提案がございます。私は、この急患搬送の輸送をもう一つの航空路問題、航空路の課題だというふうに認識しております。それは、今現在、航空自衛隊で運ばれる平均時間は9時間とか、あと10時間ですね、要請から含めて。これをもっと短縮できないか。今の10時間から5時間ぐらいの半分ぐらいで搬送できるのではないかと考えています。

それは、本来であれば、救急患者が発生したら、東京消防庁が運ぶ役割を担っているんですよ。そのため、伊豆諸島なんかでは、八丈島、青ヶ島までヘリで飛んでいっています。昔、私が消防団にいたときに、消防庁の幹部と話す機会があって、いや、実は一木さん、今は自衛隊に急患搬送をやってもらっているけれども、本来だったらこれは我々の事業なんだよねと、東京消防庁がそういうヘリコプターなり航空機を持って、小笠原まで来るのが、本来の筋なんだ。でも、できないのは、今そういう航空機材がない、設備がない、あと、東京消防庁内にある内規上、いろいろ難しい面がある、小笠原まで飛んでくることに対して。でも、その話を聞いたのは僕は10年前です。今は八丈島から父島まで民間機で、飛べるヘリコプターがあるではないですか。この間の議会でも言いましたけれども、NHKが実際にもう飛んで来ているんですよ。昔は、それはできなかったかもしれない。でも、今はできる。そういうところに、この救急患者輸送事業、まずは調査を始めるとか、この航空路の課題を解決できるような動き、これはできませんか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今まで、一木委員がおっしゃったことはそのとおりですね、消防庁の方、どなたが言われたかは知りませんが。しかし、今消防庁からそういうことができるから、ぜひやりましょうというアプローチを受けているわけではございません。こちらか

らお話をしたときも、小笠原の急患搬送については自衛隊にお任せをしておりますと、自分のところは残念ながらそういう手だてが組めないということでございます。

まず、急患搬送の本旨でございますが、きちっと安全に患者さんを運んでいただかなければならないというのが原則でございます。確かに、民間機で片道飛行で飛んでくることができますよね。その受け入れのための、具体的に言えば燃料ですよね。それがこちらに常時置いておくとかできれば、それが解決するのではないかという議論がございしますが、それだけでは解決できないことだと私は思っています。ですから、調査研究、これは必要なことだと思っているんですよ。庁内ではなくて、私個人がそういう研究とか勉強というか、全くしていないわけではございませんが、やはりいつも確実に安全に命を守って運んでいけるかというところが、なかなか解決のできない道でございます。

一つそんな提言もいただきましたので、庁内でやるかどうかはともかく、私自身は勉強を重ねてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（安藤重行君） いいですか。

そのほか質疑は。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 1点確認ですが、まず、64ページ、65ページの清掃費、その中で父島クリーンセンター運営管理事業費1億4,294万2,000円の下には新規の危険木伐採ということで、現在リュウキュウマツがかなりの確率で枯れて倒れて、非常に危険な状態にあります。その次のページ、66、67ページ、農業振興費ということで農業管理経費、父島農道4、7号線、危険木処理委託ということで1,365万5,000円と。かなり危険木を処理するのにお金がかかっているようなのですが、まずは、クリーンセンターのほうはどこを何本ぐらい切るのか、農道のほうもどこを何本ぐらい切るのか教えていただきたい。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） クリーンセンターのほうですが、こちらは倒れると施設に損害を与える木が今2本ありまして、そのほかにも、木はたくさん生えているんですが、その木はやはり非常に危険だということで判断したのですが、要は特殊伐採を行わないと、通常の人では伐採できないと。相当危険。レッカーでつって輪切りにしてやっていかなくてはいけなくて、技術的なもののハードルが相当高いということで、今回その2本について、委託料を計上しております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

- 委員（清水良一君） 実際、2本で幾らぐらい、こちらはかかるんでしょうか。
- 委員長（安藤重行君） 建設水道課長、繁藝君。
- 建設水道課長（繁藝則仁君） 286万円を計上しております。
- 委員長（安藤重行君） 清水良一委員。
- 委員（清水良一君） 286万円、1本140万円ぐらいかかるということですね。あと農道のほうはどうでしょうか。
- 委員長（安藤重行君） 農道は、すみません、次の農林水産費のほうで。
- 委員（清水良一君） 失礼しました。その次のときに聞きたいと思うんですけども。
- 危険な部分からやっていただければ、本当にありがたいと思います。何回か質問もして、農道、赤道、そういったところに今危険木があるということで、ただ、そういいながら、この間、何本か切った後に台風で倒れていたの、優先順位を決めて切っていただければいいと思います。また後で、もう一回農道のほうは聞きたいと思います。
- 委員長（安藤重行君） ほかに質疑はございませんか。
- 質疑はもうよろしいでしょうか。
- （挙手する者なし）
- 委員長（安藤重行君） それでは次に、農林水産業費、商工費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち、66ページから71ページまでです。
- 質疑のある委員は挙手をしてください。
- 清水良一委員。
- 委員（清水良一君） 先ほどの続きで、農道のほうはどういう形で何本ぐらい切るのか教えていただきたいと思います。
- 委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。
- 産業観光課長（牛島康博君） 農道4号、7号線の危険木の伐採についてでございます。
- 平成30年度に危険木については調査をいたしまして、その中から本当に危険なものを9本伐採するというようになっております。予算額としては758万2,000円です。
- 委員長（安藤重行君） 清水良一委員。
- 委員（清水良一君） かなり高いですね。それで、農道の優先順位を決めてやっていただけるということで、テープが巻かれていて、やっていただけるんだなということで安心してたんですけども、その農道のところで、この間の風で、何本か切った後に倒れて、幸いけが人もなかったんですけども、ぜひ、よく優先順位を決めて切っていただければ

ありがたいと思います。

それから、もう1点よろしいですか、68ページ、69ページ、いいんですよね、そこも、大丈夫ですよ。

○委員長（安藤重行君） 農林水産だから、66ページから71ページです。商工費と一緒にだからいいです、大丈夫です。

○委員（清水良一君） 観光事務費ということで、インバウンド対策のことをこの間聞かせてもらったんですけども、スマートフォン対応とかということで、小笠原村観光協会のホームページをスマートフォン化するというんですけども、どこの部分にそのお金が入っているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） ホームページのスマートフォン化については、ページ数で言いますと70ページ、71ページの上にあります観光団体支援事業費、小笠原村観光協会補助金の中に入っております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 小笠原村観光協会補助金ということで2,083万1,000円ですが、スマートフォン化にするのにはどのくらいの予算がかかるのでしょうか。それで、観光協会のスマートフォン化と、あと小笠原村のホームページもスマートフォン化するということがあったのでしょうか、確認です。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 観光協会のほうは、運営費の中で180万円ほどかけて改修するという事になっております。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 村のホームページにつきましては、今のところスマートフォンの対応になっておりません。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ここの部分じゃないかと。別の予算なのでしょうけれども、今後、観光協会のホームページがスマートフォン化することでインターネットにつながって観光客が来るので、村のホームページも今後は検討する、しているんですか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 来年度、平成31年の予算では、ホームページのリニューアル予算を計上しておりますけれども、すみません、内容については確認させていただきます。

○委員長（安藤重行君） 確認するというので、よろしいですか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） そういった形でスマートフォン化するに当たって、同じ業者を使うと値段が安くなるのか、そういう連絡というのは、課ごとでの連絡というのはとっているのでしょうか。観光協会でもスマートフォン化する、村でもスマートフォン化の予算を組むということになると、同じ業者を使うのか、また違う業者を使うのかというのは、そこはどうですか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 今現在、お互いに連絡をとり合って、同じ業者を使う、使わないとか、そういったことはうちのほうでは把握しておりません。そういう形で進めるということの話にはなっておりません。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

そのほかに質疑はございませんか。

質疑はもうよろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） それでは次に、土木費、消防費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち、70ページから75ページまでですので、質疑のある委員は挙手をしてください。

ありませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） すみません、私から1点お願いします。

消防費の75ページの真ん中ぐらいに消防施設管理事業費というのがあります。その中の消火栓整備事業費というのは、これは取水口の場所を増やすということでしょうか、それとも何かほかの事業ということで整備するのでしょうか。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） この消火栓につきましては、現在幾つか消火栓あるんですけども、そっちの消火栓の整備と、そういうことです。

○委員長（安藤重行君） それの整備。

○総務課長（セーボレー孝君） はい。新設ではなく整備ということで。

○委員長（安藤重行君） わかりました。それは、現在ある消火栓の整備ということなのですが、それは父島・母島ともにやるということですか。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 両方なのかかわからないですけども、後で確認させていただきます。

○委員長（安藤重行君） それではそのほかにございますか。ありませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） では質疑はもうよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 次に、教育費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち、74ページから83ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

83ページまでです。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 教育費の質疑です。まずもって、本年度の予算（案）を見たときに、小学校費も伸びていますし、あと中学校費も伸びていますし、この点についてはすごくよかったですと感じております。

一方で、予算説明書の76ページ、77ページです。真ん中よりちょっと上に、新と書いてあって、公用車の購入とあります。括弧してトヨタシエンタと車種名までご丁寧に書いてあるんですけども、この公用車の購入は新車でしょうか、中古車でしょうか。また、どのような方が乗ることを想定しておりますか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） こちらは新車の購入になります。購入の目的ですが、現在ある教育課の車両が平成12年登録車で、もう18年経過しております、かなり寿命で、事故が起きないうちに更新ということで購入する予定です。ですので、乗るのは事務局の職員と、あとは教育関連事業で招聘される講師の方の送迎、事業の実施等になります。

以上です。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 財政課に聞きたいと思います。私、これまで12年間の村議会議員として、それこそ国会議員とか、それクラスのVIPが乗るような車であれば、そうやって新車で買うのは、それはいいんじゃないかという話をしてきました。また、これまでも財政課の方針として、基本、新車は認めないということになっていたというつもりだったんですけれども、そんな話はしていないですね、していないということですね。はい、わかりました。新車の購入ということで、ここに、そのシエンタの資料を持ってきたので、委員の皆様にも見てもらいたいと思います。印刷をしてきました。村長、ちょっと見てください。

先ほど、事務局の方と、あと、講師で来る方という車であれば、何もこの250万円をかける、このような新車を買う必要はないんじゃないでしょうかと、私は感じております。

予算の提案者の村長にちょっとお伺いしたいんですけれども、先ほど身の丈という話がありました。私はこの新車を購入すること、250万円ですね、事務局が乗る、講師が乗るのに、私は必要ないと思っています。軽自動車でもいいのではないのでしょうか。特に、このシエンタという車は、歴史も見たんですけれども、ファミリーカーなのですよ、もともとは。

ファミリーカーとして生まれて、近年は、2015年にマイナーチェンジをしているんですけれども、どちらかというと、スタイリッシュで格好いい乗り物、だから、デザインもすごく斬新です。この車、色をいっぱい選べるんですね。だから、今のはやりで色をいっぱい出せる分のコストがここに乘っかっているわけですよ、車体の価格に。こんな格好いい車ではなくていいのではないのでしょうか。もっと地味で、事務局が乗るのにふさわしい、そういう車で私は十分だと思うんですけれども、村長、いかがですか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） この車が派手か地味かというところは、私も一木委員と必ずしも意見を一にするものではございませんが、今回、教育課がこの車を買いたいという中で上げてきたときに、今までほかの課ではリースをしてやっていることが多いんですね、私どものところは。それをしっかり計算をして、この車がリースを利用するより有効的で安いということでの提案を受けまして、私も了としたものであります。

事務局が乗るのに地味かどうかという話については、まず、そういう意見を伺ったということを受けとめていきたいと、こう思います。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君）　そもそも、リースになった経緯がありまして、これはしっかり私は覚えているんですけども、私が10年前、11年前ぐらいに、新車問題をがんがんやっていたときに、大きな8人乗りぐらいのバンを新車で買ったんですよ。これは新車がいいのかどうかというので、さんざん議論をして、その結果、もう、新車を買うのをやめて、リースに移っていった歴史があるんですね。

そういう部分では、教育委員会がこっちのほうが安いんだという提案は、私は、それはすごく買っているんですよ。リースにされてしまうと見えない部分がいっぱいあるので、ぜひ、課長の思いは思いですごくいいんですけども、ちょっと高過ぎやしないかと。これは250万円で上げていますけれども、せめて150万円ぐらいの車でいいのではないのでしょうか。もう一回。

○委員長（安藤重行君）　教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君）　すみません、私の説明不足が多々あるかなと思います。現在、教育課が所有している車がエスティマという大きな車で7人乗りです。こちらが主に事務局や外部講師の方、あとは校外学習等で学校の車両に乗れない生徒を移動するために、かなり人数が乗れる車ではないとだめなのですね。

その中でシエンタというのは小さい車格ながらも、3列シートになりまして7人が乗車できるということ、さらに、昨年、車椅子のパラリンピアンをエスティマでご案内したときに、非常に座席が高くて、乗り移りがしにくいということで、このシエンタという車両は福祉車両のベース車両にもなっておりまして、非常に床が低いんですね。ですので、そういったことから、障害者の方の乗り降りにもいいのではないかとということで、数ある車種から私が担当者にこの車両にしてくれというような強い思いを伝えて、予算を計上したものです。

ですので、カラーは別に赤とか緑だとかそういったことではなく、公用車にふさわしいカラーを選定しますけれども、そのシエンタという車種を選定した中には、そういった思いと理由があるということをご承知おきいただければと思います。

すみません、私の言葉不足でした。

○委員長（安藤重行君）　一木重夫委員。

○委員（一木重夫君）　そういう説明だったらいいですよ。私も、このシエンタというのを調べたときに、これは車椅子が乗せられる。車椅子仕様車でもあるんですね。だから、車椅子を乗せるのかなと思って聞いたのですけれども、いや、そういう使い方じゃないと

というような話だったので、事務局だけが乗るのだったら要らないだろうという話だったのだけれども、障害者の方も乗せやすい、学校の生徒たちも乗せる機会もあるんだと、そういう話だったら全然オーケーです。ぜひ、そういう形で、買っていってもらえればと思います。

○委員長（安藤重行君） そのほかに質疑ございますか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 78、79ページの英会話指導事業費が550万円ということで、その次のページにも小学校と中学校、両方で550万円ということで出ております。実行計画書には全部で一千四十何万円と書いてあったんですけれども、それはどういうことなのか聞きたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） こちら、まだ予算は通っていないので契約はしておりませんが、プロポーザル形式ということで、提案を受けた中から一番評価の高いところと契約する予定というような方式をとっております。その際に、条件を提示したのが税抜き1,000万円、1人1,000万円。つまり父島1,000万円、母島1,000万円です。消費税が来年度中に10%になるということで、最大1,100万円、それを小学校、中学校で案分して550万円ということになります。ですので、今後その契約の目途額とは予算要求時ですので、差異が出てきているということでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 今までの業者を変えて新たに入札、新しい業者に変わるということなのですが、今までの業者が何か問題があったのかどうか、そこもお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） もともと、今年度末まで契約している業者は、長期継続契約ということで3年間の契約ということになっておりました。今回、その3年が切れるということで、また公募を行いまして、その中で、応募して、最終的にプレゼンテーションを行っていただいたのは2者ありましたが、その2者のうち、評価の高かった1者と契約したいというようなところでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 前の業者については何か問題があったわけではないということによ

ろしいんですか。小笠原はいち早く小学校から英会話をやって、一木委員もよく言っているんですが、英語力がかなりアップしてきているのではないかなと思います。それは今までの業者のある程度の業績ではなかったかなと思います。

今回、新しく変えるということになると、リスクもあるんですが、何か問題が起こったならそういうことなのでしょうけれども、そこに変える理由、これについて、評価が高かったと言ったんですけれども、どういうところが違うことになっているのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 個々の業者の細かい理由まで、ここで申し上げるべきかどうか悩みますけれども、我々が事業者に対して条件を提示したときに、学校内での柔軟な対応、あとは活用の方法の制約、そういったものをなくして、清水委員からも以前、学校の教育のみならず、さまざまな活用方法があるのではないかというご提案をいただいた記憶がございますけれども、その学校の範囲から出られるかどうかはわかりませんが、正式な授業とそれ以外の教育活動で、より有効に外国人の指導助手を活用したいなという意向がありました。その我々の希望により添った計画を提案してきたのが、新しい業者でしたので、そういったところが高評価になっております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 今の答弁で、積極的なチャレンジだと思って、ぜひ、いい講師が来られることを祈っているんですけれども、新しく契約する者については、今の現段階では公表できないのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 契約決定後は公表できますけれども、まだ予算成立もしていませんし、正式に契約の運びにも至っておりませんので、現在のところ、公表は差し控えさせていただきます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） その差し控える理由というのが、私もよくわからないのですけれども、こういうのはなるべくいろいろな方が知っていたほうが、判断する上で、情報もとれるのではないかと。私らの判断基準も、そういった部分もあるので。また講師を確保するというのも各業者は大変みたいなので、オープンにしてもいいんじゃないかなと思うんですが、だめなんですか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） まだ、意思形成過程中的の情報ですので、ここで公表した後に、契約に至らなかったということもございますので、そういった面を考慮させていただきますと、やはりこちらでコメントは差し控えさせていただきたいと存じます。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） なければ、私から1点、すみません。

81ページの文化財保護事業の中に、資料のデジタル化というのがいろいろやられてたと思うんですが、今年、その部分の予算がついていなかったのではないと思うのですが、それについてはどうなのでしょう。

教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） こちらは、教育委員会の所蔵の資料をデジタル化する事業ですが、デジタル化も、どの資料をデジタル化するかという抽出作業が必要になってきます。現在、実際の委託事業としては隔年実施で、その前年度では、今ある所蔵資料を調査しまして、どの資料をデジタル化するべきかという抽出の準備があります。ですので、隔年実施ということでやっておりますので、平成31年度はなし、平成32年度実施予定というふうに考えております。

○委員長（安藤重行君） ありがとうございます。ただ、デジタル化というのは、やっぱり結構時間かかる問題だと思っていて、毎年やるものかなというふうに認識してはいたのですが、前年度やっているから今回はなしというのは、今回やっているものは来年度はないんですか、そういう形で順繰りといくものかなと思っていたんですが、そういうことではないんですね。

教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 理想を言えば、毎年準備を行って毎年事業化できればいいんですけども、なかなかそこまで余力がないところでございますので、隔年実施ということで、隔年でしっかりと履行させていただくというような考えでおります。

○委員長（安藤重行君） わかりました。

いろんな資料を探すがだんだんと難しくなっています。やはりそういう資料集めとか、そういうことも含めて、この辺はしっかりやっていただかなくてはいけないのかなと思っているので、これからもよろしくお願ひしたいなと思います。

もう1点ですが、83ページで、社会体育施設運営事業費の中の2番目の母島の評議平のグラウンドフェンスの改修工事です。奥村テニスコートでは、フェンスの周りを全部ガンコマサという、固める砂があって、それで全部草が生えないようにしています。ああいったように、管理にお金のかからないものを取り入れていかなければいけないのだと思うんですが、その辺についての対応はどのように考えていますか。

母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 今、委員長からご指摘のところにつきましては、正直申しまして詳細について、私は余り承知していない中で、今回こういう計上をさせていただいたんですけれども、今回、年度当初では、亜鉛メッキという材質のもので上げさせていただいております。

ただ、年度途中にこういった事業の補助対象になり得る事業があるというようなことも、一方で伺っております。そういったものを注意深く見ながら、今回こういう金額で計上、780万円というような形で計上させていただいておりますけれども、そういったものが対象になれば、予算の部分でも、材質等も含めて、その辺は柔軟に対応していきたいなと思っております。今、委員長がご指摘の部分については、また後ほど詳細を教えていただければと思います。

○委員長（安藤重行君） ありがとうございます。評議平というのは、特に周りは雑草でいつも草刈りが大変なところという認識がありますので、そこが草を刈らなくていいというだけで、労力的にも相当、草刈りのメンテナンスという点でもかなり違うかなと思います。生えている草をブッシュクリーナーとかで刈ると、どうしてもフェンスを切ってしまうという人が結構多いんですね。それで、フェンスそのものが傷んでしまうということが多いので、その辺を回避するためにも、できるだけそういったものを使ってやっていただきたいと思うのですが、これは建設水道課がわかっているらっしゃると思うんですが、その辺については対応策としては考えていらっしゃいますか。

副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） それまで父島のテニスコートの周りをテニスのメンバーがボランティアで草刈りをしていたということがあります。今の場所で初めてガンコマサを取り入れたのですが、村道の村道敷で毎年3回から4回、草刈りをしている状況なので、私のほうから、それを活用してはどうかということで、清瀬の都営住宅に入る手前の電話ボックスのあたりに、今年度の予算を使いまして、建設水道課で今それを試して施工を終わった

ばかりです。ぜひ委員の皆さんに見ていただいて、実際に管理がきちっとできていれば、芝生であるのがいいんですが、ご承知のように、年に数回ではすぐ雑草だらけになるというところで、運動場だけではなく、また村道だけではなく、いろんな管理の中で今後取り入れるべきかどうか、庁内では検討させておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（安藤重行君） ありがとうございます。ぜひ、その辺の検討をしていただいて、本当に管理しやすいとか、お金をかけないで済むような方法をいろいろ考えていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにございますか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） もう1点だけお聞きしたいんですが、予算書に載っていないので逆に聞きたいのですが、ユネスコスクールというシステムがあるということで、以前質問させてもらったんですけども、2009年から、当小笠原小学校はユネスコスクールという活動の中に入っているんですが、それについての何か活動というのは、最近見えて出てきていないんですが、その辺はどうなっているかお聞きしたい。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 予算的には、通常の教材購入費等で対応できる日常の教育活動になりますので、こちらの予算の中には含まれておりません。実際、ユネスコスクールに直結する事業がどういったものかというのは、すみません、私は把握しておりませんので、学校のほうに調査をかけたいと思います。後ほど報告させていただければと思います。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ありがとうございます。小学校がユネスコスクールということで、中学校はユネスコスクールになっていない。このユネスコスクールの目標とか、テーマがE S Dという「持続可能な開発のための教育」についてということで、段階を追って小学校、中学校とやってもいいのではないかという内容だと感じました。その辺は、中学校もユネスコスクールにしようというような考えはありますか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 現在のところ、そういった話は出ておりません。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） そうすると、現場のほうからそういう話があれば対応するというところでよろしいですか。

○委員長（安藤重行君） 教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） 今清水委員のおっしゃったように、ユネスコスクールにするかどうかというのは、やはり校長が最終的に判断するところです。ですから、今おっしゃったように、現場からそういう声があれば、私どもとしては支援を進めていきたいと考えておりますが、「持続可能な開発のための教育」ということで、研究事業も随分進めているところなのですが、今おっしゃったそれがなかなか形が見えないで、次へ発展させていくにはもう少し時間が欲しいなと考えているところです。

以上です。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

次はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○委員長（安藤重行君） なければ質疑はもうよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（安藤重行君） では、すみません、3時を過ぎましたので、ここで暫時休憩したいと思います。

お諮りします。

暫時休憩したいと思いますますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、暫時休憩いたします。

それでは、3時半に開始ということで休憩させていただきたいと思います。

（午後3時17分）

○委員長（安藤重行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後3時30分）

○委員長（安藤重行君） それでは、先ほどの審議で保留答弁がセーボレー課長、持田課長からあるということですので、補足答弁をしていただきます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 清水委員から、村のホームページはスマートフォン対応になっているかというご質問がありました。現在はなっておりませんが、平成31年度の予算

でホームページリニューアル作業委託というのを乗せておりますので、その中でスマートフォン対応すると予定しております。

次に、安藤委員長の消防費の消火栓整備事業費の72万9,000円ですけれども、その内容について質問がありました。一つは、父島の二見台都住付近の消火栓の補修工事箇所、それから、母島の防火水槽の門扉が壊れていますので、その補修も含めることとなります。そのほかに、何かあったときのための維持補修費もこの72万6,000円の中に含まれております。

以上でございます。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 小笠原小学校のユネスコスクールに関する事業費に関してですが、ユネスコスクールとしての事業費というのは計上しておりません。E S D教育、総合的な学習の時間で主に取り扱っている南洋踊りや、小笠原の植物、タコの葉細工、あと小港キャンプ、カメの学習だとか、そういった地域文化の継承や自然環境の保全に対する教育に関するものがユネスコスクールに関連する教育活動としてございます。

以上でございます。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

それから、村井課長については明日ということですので、ご了承ください。

ただいまの答弁について質疑ございますか。

よろしいですか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） それでは次に、公債費、諸支出金、予備費及び給与費明細書ほか資料についての質疑に入ります。ページ数が予算説明書の82ページから94ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 質疑がないようですので、それでは一般会計歳出についての質疑はもうよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 次に、国民健康保険特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち96ページから114ページまでです。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の110ページ、111ページです。真ん中よりちょっと上の、特定健康診査等事業費委託料の797万4,000円ございますけれども、これは健康診断をやる時のお金ということでよろしいでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 毎年11月に実施をしております村の健康診断の健診委託ということでございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） この中で、ぜひ来年度検討してほしいということがございます、この予算で。先日、小笠原村民でがんと闘っている方と面会をしまして、二、三時間ほど話を聞きました。その中で、もっとがん検診を充実させてほしいんだという話をずっと伺っていました。

私は知らなかったんですけども、今の時代、血の1滴2滴あれば、がんの血液検査ができるそうです。インターネットで調べてみたら、ございました。前立腺がん、肺がん、胃がん、大腸がん、肝臓がん、食道がん、膵臓がん、これを血の1滴2滴で一気に調べられるのだそうです。

小笠原で大病にかかると本当に大変ですよ。だから、それを未病のうちに防ぐ、もしくは早期の段階で発見をする、これは非常に重要な視点だと思います。特に小笠原の場合。先ほどの介護のときもそうでしたけれども、予防介護、やっぱり医療も予防医療というのを重点に、この村はやっていかななくてはいけないのではないのでしょうか。

そのためには生活習慣の改善、あと病気の増悪の防止、そしてここの予算にある健康診断の充実ですよ。これを今後もっと予算を増やすなり組み替え等をして、充実させてほしいと思いますけれども、村長、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） また1つご提案をいただきました。その点、知見者の知識その他を調査研究させていただいて、生かせるものは生かしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(安藤重行君) すみません、私のほうから1点だけ確認をさせていただきます。

108ページの国民健康保険事業費納付金の中の一般被保険者医療給付費分、その中の東京都からの保険者努力支援分ということで970万円ぐらいが計上されているんですが、この項目というのは4項目ぐらいあって、そのうちの努力支援分だけ、東京都からの交付金があるということですか。

村民課長、村井君。

○村民課長(村井達人君) 委員長がご案内のとおり、努力支援分の部分でございます。

○委員長(安藤重行君) 特別交付金の中にいろいろあるかと思うのですが、例えば都道府県の繰入金から個別の市町村に交付されるものというのは、ほかにはないんですね。小笠原村に入ってくるのは、この努力支援制度分だけが入っているということでしょうか。

村民課長、村井君。

○村民課長(村井達人君) 国民健康保険の広域化になる以前は、いろいろな項目で東京都の補助金があったんですけども、平成30年度から制度が変わって、村が事業納付金を払うことによって、これまで個々にいろんな項目で分かれていたものが、東京都からは一括で歳入で入ってくるという、簡単に言うとそのような形に変更になっております。

○委員長(安藤重行君) わかりました。位置づけがきちんとわかればいいんですが、何か以前はもう少しあったなと思ったので。これが今回この努力支援分だけしかわからなかったもので、ありがとうございます。

ほかにございませんか。114ページまでです。

質疑はもうよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(安藤重行君) それでは次に、簡易水道事業特別会計予算(案)についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち116ページから130ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員(一木重夫君) 予算説明書の122ページ、123ページです。右側の123ページの中段よりもちょっと下、新規のマークで渇水対策事業費7,230万2,000円についております。この事業をやっていただくのは大いに結構なのですが、この2回の大渇水を契機に、それにプラスして村の水道政策を、抜本的に見直してみたいかと思いますが、ダムのか

さ上げをするとか、浚渫するとか、拡大するとか、もう1個置くとかという話もあるでしょうし、あと使う量、うちなんかは、例えば節水型の洗濯機を導入したら、家庭の水道代が3分の2まで減ったんですよ。あとトイレで節水型のトイレを普及させるとか、そういうのをまとめてきちんと調査をして、今後の水道政策をつくっていく必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 今の一木委員のお言葉なのですが、一昨年渇水がありまして、それは30年ぐらいいぶりだということで、2年後に今回また同じような渇水が来たということで、これがどういうことなのかというのをやはりよくよく確認していかないと、簡単には今後のいろんな施策を考えることはできないのかなと。今回も、日本島嶼学会ミニシンポジウムで、首都大学東京の先生が来られて、地球規模で見た場合、小笠原の気候変動はどうかという興味深いお話もいただきました。その後、うちの建設水道課に来ていただいて、出港前に1時間ほどお話をいろいろさせていただきました。

やはり何か気候変動があるのかどうか、そういうことも含めて、首都大学東京でできることはないのかということで、先生にもいろんなこととお話しして、こういう研究をしていただけないでしょうかねというお話もしております。

その中で、まだちょっと今の段階で、乾燥化が進んでいるだとか、そういうことは言い切れないものでして、それを今この段階で施策を変更するという事はなかなか考えづらく、新しい浄水場もできたばかりですし、その辺のインフラ整備も従来どおりの整備で行ってきたわけです。

だから、もう一度その辺も整理しつつ、2年後にダムの改修ができるのかどうか、かさ上げが可能かどうかということも委託に出すということで、今考えておりますので、総合的に一つずつ考えていかないと、なかなか変な方向に進むのかなという懸念もございますので、これはなかなか簡単じゃないということで、一つ一つできることから、今後も確実にやっていきたいと思っております。

○委員長（安藤重行君） いいですか。

すみません、今のお話に関連してですが、先般、ミニシンポジウムがあったんですが、そのとき松山先生がこの関係の話をされていて、降水量が結構少なくなったとかそういう話をされていたので、その辺のところの話もちゃんとお聞きになって、対応の一環に組み入れていただければ非常にいいのかなと思います。

それは多分副村長も聞いていらっしやったので、その辺は情報を入れていただければと思います。

ほかに質疑ございませんか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 渇水対策の確認ですけれども、たしか自家発電を回しているんですよね。この予算の中に燃料費というか電気代とかそういうものも含まれているんですか。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課副参事、岩本君。

○建設水道課副参事（岩本弘幸君） 渇水対策の費用の中には燃料費も当然含まれておりました。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） そうすると、これはたしか2カ月分ぐらいで計算されていたような気がしたのですが、それよりも早く雨が降れば、これよりは少なくなるのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課副参事、岩本君。

○建設水道課副参事（岩本弘幸君） 来年度予算としましては3カ月分、6月までかかる経費を計上しております。

今回、海水淡水化装置のリースは2カ月ごとの契約ということで交渉をいたしました。来年度からは一月当たりの契約ができるようになっておりますので、もし、6月手前で雨が降るようでしたら一月分のリースということになります。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ありがとうございます。海水淡水化装置が入って村民は安心しているので、よかったよかったではないですけれども、多分足りるだろうという安堵があるのですが、これだけのお金がかかっている、雨が降ればその分が節約になるということを島民の方も知っていただくということが重要なと思います。ありがとうございます。今後ともよろしくをお願いします。

○委員長（安藤重行君） ほかに質疑ございませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） もう1点だけ、渇水対策事業費の7,200万円について聞きたいんですけれども、前回の渇水の時も何千万円かかかりましたけれども、財政課長に聞きます。たしかその半額が地方交付税の特別交付金の中で出たというふうに記憶をしているんですけれども、今回もそのような形になるのでしょうか。

- 委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。
- 財政課長（江尻康弘君） 今、一木委員がご案内の特別交付税につきましては、普通交付税と算定の時期が異なりまして、年の後半、11月、12月ぐらいになるので、その時期に、かかった経費を報告するという形で、それが特別交付税のほうに反映されるということになってございます。
- 委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。
- 委員（一木重夫君） では、半分は出るということによろしいのですか。
- 委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。
- 財政課長（江尻康弘君） 特別交付税のほうも予算の枠というのがございまして、それをほかの自治体で分け合うということになりますので、細かな積算、公表はされません。ただ、こちらとしては算定いただいているものと思っております。
- 委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。
- 委員（一木重夫君） 承知しました。国のほうは最低幾らかは出ますけれども、では、前回の渇水時は東京都からの支援というのはあったのでしょうか。
- 委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。
- 財政課長（江尻康弘君） 財源的なところでの支援というのはいただいております。
- 委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。
- 委員（一木重夫君） 東京都からはないということですがけれども、村長、今年度と来年度を合わせると1億5,000万円くらいになるかと思えますけれども、これは結構な額なので、その辺を、東京都からの支援を相談するということはできないでしょうか。
- 委員長（安藤重行君） 村長、森下君。
- 村長（森下一男君） 前回は全くゼロという記憶は、私にはございませんが、今回、2年前の渇水のことを訴えまして、東京都も早くに新たな海水淡水化装置を用意してくれたりとか、こちらに対する支援の体制を組んでいただいております。もちろんもっと早くに解決すれば、そちらも必要なくなるわけですし、我が厳しい財政の中でやっておりますので、当然のことながら、いろいろな形で東京都にもご支援をお願いしてまいりたいと、こう思っております。
- 委員長（安藤重行君） よろしいですか。
- ほかに質疑ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） すみません、私から1点。

やはり湧水対策事業ですが、村民だよりも、湧水対策で海水淡水化装置を稼働させるとかというのは載るのですが、そこに、村民の人は高いんだろなという意識はあるそうですが、幾らぐらいかかっているかということに全然認識していなくて、その辺をもう少しPRするというか、この対策事業費の中に広報費とか、そういうものは含まれてないんですか。

建設水道課副参事、岩本君。

○建設水道課副参事（岩本弘幸君） 広報費というのは含まれておりませんで、近々に、その辺の資料をホームページ、または村民だより等に掲載するという考えでおりますので、それは準備を進めている段階です。

○委員長（安藤重行君） ありがとうございます。やっていただけるとのことなので、余りにも、いろんな人に聞いても、全然、お金高いとは思いますがもというレベルでしかないという人がほとんどなので、きちんとその辺は知らせておく、それで節水をきちんとしていただくということが有効だと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

質疑はもうよろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 次に、宅地造成事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち132ページから137ページまでです。

質疑のある委員は挙手してください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 確認だけですけれども、今ある扇浦分譲地、全区画完売という認識でいいですか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 正確に申し上げますと、1区画残っているところがございます。ただ、なかなか、あの区画の形状等から希望される方がないので、現状としては募集の休止状態ということで整理をさせていただいております。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今担当課長が答弁しましたのが実態でございます。売り出しに関しては、今の完売ということを目指してやってきました。実態がこういうことでございます。

ので、この状況をにらみ合せて内部で調整は図って、どこかの時点で、どういうふうな結論になるか、この方向性をきちっと示したいと、このように思っているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 1区画はどの場所かというのは、私もわかりますけれども、正直言って素人目で見ても、あそこは宅地には向いていないという印象が強いので、なるべく早く結論を出して、あそこはもう完売だという部分で進んでいかないと。もう一つ、それに関連して、この業務管理費437万4,000円ついてはありますが、この内訳の中には売れていない部分とか、そして道路敷とかの草刈り等も多分入っているんじゃないかと思うんですよ。多分、事務費も入っているでしょう。

主に、この中にあそこの土地を公道という部分でいうと公共に面している部分に関しては、どこまで今草刈りも含めてやっているのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 分譲地として整備をした部分から、宅地として分譲した部分を除いた部分を管理しているための経費です。先ほど、道路敷というお話が杉田委員のほうからありましたけれども、道路敷は道路敷として、村道管理の中で管理をしているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） なるべく早く残りの1区画の問題を解決してもらって、それで完売という流れの中で進めていけば、第二集落という位置づけの中で、自治会ができるかどうかかわかりませんが、自治会が、そういう形でどんどんあそこに居住した人に管理運営してもらうような部分は、やっぱりぜひ必要になってくるだろうし、そういう部分をちゃんと正す意味でも、なるべくあの残りの1区画は方向性を示してほしいと思っています。

この自治会に関して、多分まだ早いんだろうけれども、村でこの辺に関しては何か考えありますか。

自治会をつくるかどうかは多分居住者の判断に負うところが多いと思うので、その辺も含めて、村がどういう形であの辺一帯の管理運営をして、任せていくのかという部分も含めて、ぜひ庁内で検討していただきたいと、こう思います。

答弁はいいです。

○委員長（安藤重行君） 答弁は結構です。

ほかに質疑ございますか。ありませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(安藤重行君) それでは、質疑はもうよろしいでしょうか。

(「ないです」との声あり)

○委員長(安藤重行君) 次に、介護保険(保険事業勘定)特別会計予算(案)についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち140ページから160ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

質疑はございませんか。いいですか。

(挙手する者なし)

○委員長(安藤重行君) 質疑はもうよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(安藤重行君) それでは次に、介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計予算(案)についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち162ページから175ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。ありませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(安藤重行君) 私から1点よろしいですか。

169ページの一般管理費とか、その下の介護サービスとかいろいろあるんですが、その中で、居宅サービス事業費が1,231万2,000円、前年比較で増えているんですが、これはどういふものが増えたのか教えてください。

村民課長、村井君。

○村民課長(村井達人君) まず、大きなものといしましては、委託先の明老会の職員1名を増となっております。これがいろいろ手当等も含めて約700万円。それと、第三者評価ということで、事業所が適正な運営をされているかという部分で、外部委託で150万円ということで第三者評価をいただいております。そしてもう一つが、機械浴槽の老朽化により更新するところなのですけれども、これをリースを選択しまして、これが年間250万円。それが大きな要因でございます。残りにつきましては、職員の昇給部分ですとか、その他消耗品等々の部分となっております。

○委員長(安藤重行君) ありがとうございます。機械浴槽については、やはり老朽化とかいろんな問題があつて、どう対応するのかなというのはあつたので、今度リースにされた

ということで、その辺は安心できるかなと思います。ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

それでは、質疑はもうよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(安藤重行君) 次に、下水道事業特別会計予算(案)についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち178ページから192ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。質疑はございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(安藤重行君) 質疑はもうよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(安藤重行君) では次に、浄化槽事業特別会計予算(案)についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち194ページから208ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。質疑はございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(安藤重行君) 質疑はもうよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(安藤重行君) 次に、後期高齢者医療特別会計予算(案)についての質疑に入ります。

お手元予算説明書のうち210ページから219ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。質疑はございませんか。

(「ありません」との声あり)

○委員長(安藤重行君) 質疑はもうよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

◎散会の宣告

○委員長(安藤重行君) お諮りします。

本日の審議はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(安藤重行君) 異議なしと認めます。

よって、本日の審議を終了します。

次回は、明日3月19日午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4 時 7 分)

平成31年度予算特別委員会速記録

平成31年3月19日（火曜日）午前10時開議

出席委員（6名）

委員長	安藤重行君	副委員長	鯉江満君
委員	稲垣勇君	委員	杉田一男君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長	セーボレー孝君
総務課副参事	杉本重治君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	岡島一徳君	建設水道課長	繁藝則仁君
建設水道課副参事	岩本弘幸君	母島支所長	湯村義夫君
教育課長	持田憲一君		

事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

議事日程

- 日程第1 総括質疑
- 日程第2 意見の開陳
- 日程第3 採決
- 日程第4 委員会報告書
- 日程第5 村長発言
- 日程第6 閉会

◎開議の宣告

○委員長（安藤重行君） ただいまから平成31年度予算特別委員会を開きます。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時）

◎会議時間の延長

○委員長（安藤重行君） この際、あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎審議方法について

○委員長（安藤重行君） 次に、本日の審議方法についてお諮りします。

事務局長に説明をさせます。

○事務局長（大津 源君） 本日は、平成31年度予算（案）全般に関しての総括質疑を行った後、意見の開陳、そして採決を行います。

次に、委員会審査報告書の取りまとめについてをお諮りした後、村長発言をもちまして日程を終了する予定でございます。

以上です。

○委員長（安藤重行君） ただいまの説明のように審議を進めていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、審査方法についてはただいまの説明のとおりと決定いたします。

これより、本日の日程に入る前に、昨日の保留答弁がございましたので、先に報告をさせます。

村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 昨日、清水委員のほうから保育所費についてのご質問ございました。そこで保留になっていた答弁をさせていただきます。

予算説明書の56ページ、57ページ、保育所費になります。

平成31年度からの保育料の無償化に関連して、補助金関係がどのように変わるのかというご質問をいただきました。現状では、保育園の運営費の経常経費についての補助金という

のはございません。ございませんが、大きな工事等、57ページでいきますと、保育園運営事業費の外装改修工事、これらの経費につきまして、左56ページの上から4つ目の児童福祉費580万円という補助金をいただくところです。

通常の経常経費の補助金というのはいないんですが、この平成31年度から保育料が無償化されましたら、これは東京都のほうで10分の10、全額を国のほうが負担していただくということになっております。大変失礼しました。

○委員長（安藤重行君） ありがとうございます。

これに対する、答弁に対する質疑はございますか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 無償化ということで、非常に期待する部分ですが、母島の部分がちょっと気になるんです。そこはどうなるのか、もう一度だけ教えてください。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 昨日も答弁をさせていただきましたけれども、父島・母島同じ村立の、形態は違いますけれども、村立の保育園ということでもありますので、その辺、保護者の不公平感がないように、ちょっと検討はしていきたいと考えております。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

（発言する者なし）

◎総括質疑

○委員長（安藤重行君） それでは、平成31年度小笠原村各会計予算（案）についての総括質疑を行います。

その前に、これまでの審議の中で質問、確認など漏れがありましたら、ここで質問してください。

質疑ございますか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） ちょっと確認したいところがあります。

予算説明書の30ページ、31ページで、雑入ということで9番の余剰電力売却費という項目があります。私この4年間このエネルギーについてかなり一般質問などでさせてもらったのですが、ずっと確認していなかったなというところで、系統につなげて運営している施設が村にはあるわけですが、この売った側のお金というのは、ここに出ている30万3,000円

という金額でいいのかどうか、ちょっと確認なんですけど、もしわかれば教えていただきたい。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） ご質問にお答えいたします。

余剰電力の売却費ということで、30万3,000円を計上させていただいております。清水委員のご質問内容のとおり、発電して施設で使い、残った電力を販売するという内容でございます。

こちらに含まれておりますのが、母島小・中学校、それから奥村交流センター等がございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） これ確認ずっとしなくて、初めて気づいたんですけれども、そうすると、母島小・中学校と奥村交流センターは使い切らないで売れると。そのほか、父島の診療所や地域福祉センターは、ほとんど自分のところでも発電したやつは全部使って、売る部分がないということよろしいのでしょうか。浄水場については、もともと系統につながっていないですよ。あと2つのところはどうでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 予算上、積算を行っているのは、先ほど申し上げた2つの施設ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（安藤重行君） いいですか。

そのほか、ご質疑ありませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 総括質疑ということで、全体的なことを聞きたいと思います。

村長の所信、読ませていただきました。いろんな施策、政策がございました。その中で、特に村長が政治家として、来年度予算で特にやっていきたい、実現していきたい、もしくはめどを立てたいと思う3つの政策について、そのビジョンとやる気、意気込みを表明していただければと思います。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、冒頭に昨日の小笠原航空路開設推進特別委員会のやりとりを含め、今回の所信に関係あることございますので、ちょっと答弁をさせていただきたいんですが、まず、新規の政策は当初予算に乗せておりません。継続しているものでございま

す。

昨日、航空路のことで2,000万円が、従来についていて1,000万円が今回ついていないというところで、私は東京都が調査の予算をつけたので、その推移を見守るということを申し上げてきましたが、質問のときに一木委員のほうから政策予算という話が出ましたので、私はそれでご理解をしていただけたらと思っていたんですが、この委員会を傍聴されている方は、この辺はわからないと思いますので、そのことをちょっとまず触れさせてください。

1月2日だったと思いますが、今度の村長選に正式に出馬を表明された方がいました。私もそのときに予算編成の真ただ中でございます。選挙になることが確実にございますので、政策予算につきましては、選挙で選ばれた村長がつけるべきものということが政治の常道だと考えておまして、昨日申し上げた答弁以外に、新規のそういうものは、政策予算については当初予算には乗せないということで、1,000万円乗せていないということでございます。これは補足で説明をさせていただきました。

今のご質問でございます。

まず一つに航空路です。ようやく昨年来島された小池知事の意向、そして今回、東京都が今までになく調査費をきちっと計上していただいたということで、まずしっかり調査をしていただかなければ、小笠原の航空路の計画というのは立てられません。そういう意味で、一つ地に足のついた動きが出たなど、こう思っているところでございますが、何としても一日も早く航空路の、東京都が考える航空路の成案を導き出していきたいというふうに思っております。

2つ目ですが、これは継続の事業の中でも、特に、返還以降やり残した、やり残したというか、建て替えを急がなければならない小・中学校、父島の小・中学校の建て替え、そして父島の保育園でございます。

母島のほうは土砂災害警戒地域とか、いろいろあり、私の構想からいうと2年ぐらい延びてしまいましたけれども、幸いにして、目鼻をつけることができました。今、事業が粛々と進んでいるところでございます。

父島の小学校、今30名を超えているクラスもあるんですよ。ご承知のとおり昭和48年につくった施設でございますので、将来を担う子供たちのためにもこの建て替えを急いでいきたいということでございます。これを道筋をつけていく。今回の予算の中では、特にその計画を立てていくということで目出しをしたものでございます。

あとはもう1点、3点ということでございますので、これは我々団塊の世代と言われる人

たちが、これから高齢化社会の中で高齢化をしていくわけですが、小笠原の現在の高齢化比率からすると、考えられないぐらい小笠原にこれから高齢者が増えていくということになります。

昨日の議論の中でもございましたけれども、介護予防ですとか、そういうまず予防行為で、その支出をなるべく抑えるということと同時に、そういうこれから増えていく、それを見据えて、各施策を打っていくというこの3点でございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 航空路については、これまでもいろいろ議論してきたので再質問はしませんけれども、2点目の教育についてだけ、もう1点だけ聞かせてください。

今ハード、教育の部分のハードの部分の道筋とあとビジョンですね、聞かせていただきましたけれども、ソフトの部分、具体的にどういう島っ子を育てていきたいのかという部分の、村長のお考えをお示してください。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 昨年、返還50周年記念事業の中で、小笠原の明日を考えるシンポジウムというのをやらせていただきました。東京会場には、島を卒業して、現在学業に励んでる者、またOB、OGに出席をしていただき、父島は返還後ご苦労された旧島民の方々、特に、司会をはじめ、高校生にいろんな意見を言っていただきました。そして母島では、やはり返還後から苦労されていた皆さんと若い方も入れて、3元中継でやったところでございます。

その中で、子供たち、OB、OGも含めてですね、子供たちが小笠原のよさはどこか、これからの小笠原はどういうふうになってほしいかという中で出た意見は、まず、豊かな自然を大事にしてもらいたい。そして、地域の人とのつながりがとっても温かくて、それを引き続きそういう島にしてもらいたい。人を思いやって生きていける、そういう島にしてもらいたい。おおむねこういう声が大変多く出ました。

私は、心豊かに暮らし続けられる島ということを目指して、今も村政のかじ取りをしているつもりでございますが、そのことが間違っていなかったなと正直思ったんです。

やはり、子供たちが心豊かに、他人のことを思いやる、自然のことを思いやる、そういう心が育んでいけるような村にしていきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 今の村長のビジョンにはとても賛同する部分がございます。

私自身は、教育力というのは、小笠原力そのものだと感じています。この小さな島で、世界的な自然を持つ環境を生かして、私は世界で活躍できる、そういう島っ子を育てていきたいと考えております。

心豊かという部分では非常に賛同できるんですけども、一方で、それを具体的な教育施策としてどのようなことを、その気持ちを育てていくために、具体的に来年度予算でどのような事業としてやっていくのかという、そういう部分はございますか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私が今お話したようなことを、教育現場に生かしてもらおうということでございます。

そして、高校の創立50周年記念式典、一木委員もお出になったと思いますが、今、世界に羽ばたこうとか、そういうことを実践されている子供が出てきていると私は思います。それは、現在の小・中学校から始まる、教育現場のやり方が花開いてきているんだと思っているんですよ。ですから、学力を上げ、やっぱり競争をしながら、子供たちがすくすくと成長していく、そういうことを、教育の現場にはきちっと対応していただければいいと私は思っております。

私が、ああせいこうせいということはいたしません。私は、ビジョンといますか、大きなこういうふうな子供を育ててほしいという中で、教育委員会、または学校にお任せをすると、こういう姿勢でございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 今年度、子供たちがガラパゴスに行っていたり、そういう活動をしてきておるんですけども、そこはやはり、大人がそれをやれるきっかけを与えていく、そういう土壌をつくっていくということが、私は政治の役割だと思っております。

子供たちがガラパゴスに行く前に、私自身がガラパゴスに行ってきて、そういう道筋を全部つけてきているんですよ。

ただ大人がビジョンを、ビジョンを語るというのは当然大事なんですけれども、その裏で具体的に大人が動いているというのが、私は大事だと思っております。ただビジョンを言って任せるといっただけじゃ、村長としての、政治家としてですよ、それはちょっといかなものかと、私は今の答弁を聞いて感じました。

以上です。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君）　このところ、いろいろ一木委員と議論させていただいて、多分、一木委員が、政治家という言い方をされますが、求めている村長像と、私が求めていく村長像、それからその手法が違うんだと思うんですよ。

私は、私がやってきた中で、例えば自然関係の連絡協議会とか、小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会の学者の方とか、非常にいろいろな議論をさせていただきますけれども、いろいろな議論が言えるようになった、非常に今、連携できるいい関係だと思っているんです。

一木委員が言われた、まさにガラパゴスのことも、そうしての延長線上に、そういうふうにしちっと現場に行って、子供たちにそういうことを伝える。そういう提案があったときに、私どもはそういうことに支援ができるなら支援をすると、そういう、何と申しますか、環境づくりが私の目指す村長像でもありますので、そのところが少し求める姿が違うのかなと、こんな印象でございます。

○委員長（安藤重行君）　ほかにご質疑ございますか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君）　総括の中でやらせていただきます。

現在、村役場の対応課題は、第1に航空路の開設、第2に住宅政策、第3は世界自然遺産のこの3つの政策が展開されるのが基本と考えております。これに、小笠原諸島振興開発措置法の継続がかかわって、いろんな事業が進められております。この3つの政策は、返還当初、旧島民帰島促進事業というのが基本でありました。これが、小笠原諸島振興開発特別措置法の根幹であることを忘れてはならないと思います。

そこで、一般質問でもしましたけれども、母島ではこれが増えてしまうと集落の住宅にかかわってくる問題なので、再度、ここで確認と答弁をいただきたいと思います。

母島にはシロアリを持ち込まない。入ってしまったために根絶を必ずするというのを、今まで言ってきました。これに間違いありませんか。

○委員長（安藤重行君）　建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君）　お答えいたします。

母島でシロアリ条例ですね、約20年前にシロアリ条例が、母島の島民の方のほとんどの大人の方の賛同をもとに、シロアリ条例がつくられたんですが、申しわけない、悲しいんですが、その前に、北のほうの一部にシロアリが持ち込まれていて、ちょうどそのシロアリ条例が発足したその年に、母島で初めて、北のほうでシロアリが発見されたんですね。そ

れは多分1株だったと思うんです。小さな1株の中にいたシロアリが発見されて、建設水道課といたしましても、集中的にその部分はしっかりと毎回の対策事業で行ってまいりました。

しかしながら、根絶ということを目標に20年間やってきましたが、なかなかやはり、世界でも移入種のワースト100の中の、その中でも最大の移入種で強いシロアリが、なかなか根絶できない。徐々に徐々に増えてきたような、今こういう状況になっております。

その中で、やはり一番転換期になったのが、世界遺産関連の事業で巻き枯らし、そういうものが北のほうで始まって、徐々に徐々に生息区域が延びてきたというのがございます。その中でも5年ぐらい前に、東京都の蝙蝠谷のほうにまた、北のほうで、ある程度抑えられたやつが、集落のかなり近いところで見つかったということで、こちらのほうも、当課といたしましては相当頑張って、根絶、東京都としっかりとタッグを組んで、その中については根絶はできたんですが、そこからまた今ぱらぱらと周囲に散らばってきたという、このようななかなか非常に苦しい、根絶は目指しているんですが、なかなか非常に苦しい状況に陥っております。それは事実で、しっかりと当課もその辺は把握しております。

今後、やはりこれはもう集落のほぼ手前まで来ておりますので、ここでやはり、今後しっかりとこの状況を見きわめながら、どうしていくのかということ、また議論していかねばいけないのかなということを感じておりますので、もう、この6月のシロアリの状況、また来年の状況、再来年の状況というふうに、やはり状況を確認しながら政策をしっかりと打って出なければいけないということで、今、認識をしております。

○委員長（安藤重行君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 村長にお聞きします。

一般質問でも言いましたけれども、今、課長のほうから母島で根絶を目指すと言っていました。今の状況では難しい。一般質問でもいろいろなトラップを置いて、状況を細かく分析して対応していきたいと言っておりました。

村長にお聞きしたいのは、本当に母島は最終的に根絶するつもりで、これは間違いないでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 外来種対策、いろいろなことをやっています。一番わかりやすいのが兄島のグリーンアノールでしょうか。対策を打っても、なかなか我々の思いどおり、考えどおりにはならないという、シロアリもまさにそうだというふうに私は思うんですよ。人

知を超えたところにある。私の立場ではそういうふうに思っています。

それは当然、母島に入れないというところからスタートして、根絶を目指して一時期はその対策がうまくいったかなと思った時期もありましたが、やはり今またばらばらと出てきていうことですので、まず根絶を目指すという方向性を持ちながら対策を打っていくのは当然ですけれども、父島でのシロアリのことを考えますと、これが居住地域に行ってしまったときに、増えてしまったら取り返しのつかないことになりますので、そういうことも想定しながら、私としては早い手を打っていきたいというふうに思うんです。

ですから、今まで母島の方は、シロアリで自分たちの家が、シロアリに食われるとか、そういうことは想定していなかったと思いますが、早目早目にそのような手も打つことも考えながら、他方、やはりしっかりとした対策は続けていきたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 補正を組んででも、何とかこの問題を最重要課題として取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 改めて、先ほども申し上げましたが、7月に村長選挙があるということですので、それは私が再選されれば当然そういうことを考えていきますし、恐らくほかの候補者の方も母島の実情はわかっているので、そのような手だてをしてもらえるんじゃないか、それは議会でのご議論の中でやっていっていただきたいと、このように思っております。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

そのほかに質疑はございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 総括質疑ということですので、私は個々の事業一つ一つに関しては、それは万全という予算は多分組めないと思うんです。それはなぜかといえば、小笠原の自主財源、脆弱な自主財源の中で、さらに予算を確保し、財源を確保しながら進めていく事業なわけですから、そして、村政運営全体にわたる、多岐にわたる課題、そして事業に、それぞれの公平な立場から予算づけをしていくわけですから、それは万全、100%ということは、まず私はあり得ないと思う。

そういう中で、この予算に関しましては、私はなかなかそういう中ではまとまった予算案

だと思っております。今後さらに、今回質問を受けた部分とか、今後の課題に関しては、ますます前向きに、執行部のほうで取り組んでいただければと思います。

もう一つ、ちょっと私見が入るかもわかりませんが、私は村政運営のかなめは、やはりお金、財源がないことには何もできないと思います。それはやはり大きな要素を占めていると思います。その中で財源確保、そして予算案を作成し、その後、入札、契約と、そういう大きな問題を抱えている財政課で頑張ってくられた江尻課長が、今年退職ということでございます。そして諸事情により、再任用もされずに内地に帰るということになりました。

私は、改めまして、そういう大きな中枢の部分を担当してきた、江尻課長に長い間ご苦労さまですと一言、言いたいと思っております。

私は以上です。

○委員長（安藤重行君） ほかに質疑ございますか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 今回の予算特別委員会、私たち議員4年の任期の最後の予算特別委員会ということで、そしてまた、当村においては返還50周年が終わり、新しい100年に向けての第一歩の年の予算ということで、非常に重要な予算であると感じております。

樋口企画政策室長のほうからも、第4次小笠原村総合計画ということで、前期が終わり中期のまた第1年目ということで、すばらしい総合計画ビジョンを持って、この予算を組まれたと感じます。

一方、私、この4年間、先ほども言ったようにエネルギー関係のことについて、一貫して質問をさせてきていただきました。今回、まず第4次小笠原村総合計画平成31年度実行計画書の2の4ページに、この関係のことが書かれております。

世界では、2015年に国連持続可能な開発サミットというのが開かれ、また、パリでもパリ協定というのが開かれ、地球温暖化そして持続可能というのがキーワードとなり、世界的な動き、そして日本でも、昨年度の最初に環境計画というのが発表されております。東京都でも2030年度には温室効果ガスが30%削減、そして再生可能エネルギーを30%にということで、もう2030年度まで秒読みの段階になっております。

一方、小笠原では世界遺産小笠原、そして来年は東京オリンピックということで、世界から注目され、そういった場所が率先して世界の見本になるようなエネルギー政策、持続可能な開発をやっていると、胸を張っていきたいというのが私の願いです。

その辺について、この4年間村長にも何度かお聞きしているんですが、その辺について、この第1年目、中期5カ年計画の第1年目に当たって、どのような思いでおられるのか、村長にお聞きしたい。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私はこの問題で世界に誇れるようなところまで思っているところは、清水委員の熱意には本当に負けてしまうところがあるんですが、このエネルギービジョンのときにさまざまなことを、今までのこの4年間、いろいろご質問もいただき、答弁もさせていただきました。できることからやるというのは私の基本でございます。それから、アイデアの段階でそれを公にしないということですね。それは誤解を招くことがありますから。

この自然エネルギー、特に小笠原は太陽光が大変有効だと思っているんですが、これは事業者もある。事業者とのいろいろな協議も必要です。そして、東京都や国と協議をしなければならないときもございます。

いろいろ清水委員に、なかなかビジョン進んでいないではないかと言われましたが、昨年返還50周年、東京都知事のほうから表明がありましたように、母島での太陽光の発電、そういうことをやはりしっかりと内部で協議するものは協議をし、相手があるものは相手とも協議をし、実効のある計画をつくった段階で皆さんにお示しをしていくことが大事だというふうに思っています。

ですから、ああいうことが発表されるまで、本当に村は考えているのかなという疑問をお持ちになったかもしれません。ですけれども、たとえ一歩ずつでもということは我々は考えておまして、今後もその歩みをとめないように頑張っていきたいと、こういうふうに思っているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ありがとうございます。歩みをとめないでやっていただけるという思いを聞かせていただきました。そしてこの4年間、私、各課長、担当の方に節電を呼びかけて、本当に効果が出てかなりの節電をされてきております。

そういったことで意識を高めていただいているというのは感じているんですが、残念ながら今回の予算で、そういった検討がされたのかと、先日も新車を買う部分でのいろいろな議論もありましたが、何回かエネルギービジョンでもうたっておりますが、相性がいいということもあって、ソーラーと電気自動車というそういった検討もされていたのかどうか

は聞きたい部分ですが、それよりも何よりも、今回のこの2の4ページにあります、平成29年度に深谷課長がおられたときに、とにかく今までの省エネ、再エネについての状況を検証してやろうということで885万6,000円の予算がつき、いよいよ検証が済んで、平成30年度には何かやっていくのかなと思ったんですが、残念ながら平成30年度については予算がゼロで、皆さんの理解を深めて、節エネルギーに努めていられたとは思いますが、そして今回、平成31年度の予算で25万7,000円という予算がついております。

まずは、この25万7,000円について、どういうことをやられるのか聞きたいです。

○委員長（安藤重行君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 平成31年度のこちらの予算につきましては、専門家などを島にお呼びしまして、勉強会などを開催したいというふうに考えております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 私も一般質問で何度もその勉強会、そして島内のそういう集まりを持っていただけないかということで質問させていただきました。今年度いよいよ勉強会を開いていただけるということなのですが、特に、先ほどちょっと細かい部分で余剰電力の売却費ということで聞かせてもらったんですが、一番最初に、当村においては各村の施設にかなりのソーラーパネルを設置しました。

これ見ると、なかなか故障したりで大変な思いをされているということがわかったんですけども、大体1年間に10万キロワットぐらいが今できているような状況です。10万キロワットっていいますと、大体1キロワット30円ということになりますと、300万円から400万円ぐらいの売り上げがあると。その中で、余剰電力売却費というのが30万3,000円ということで、ほとんど自分たちで使う以下の発電だったということじゃないかと思います。

当初、もっとソーラーパネルが増えないのかという質問の中で、系統につなげている部分の上限があるということで、今、東京電力はもうそれ以上は買えないというようなことがございました。

よく考えると、系統につなげて売っている電力というのは、小笠原村が一番多いわけですけども、それは微々たるものだったというのが改めて感じます。1割にも満たなかったと。

だから、これから考えなくてはいけないのは、平成27年度でしたか、扇浦交流センターでやりました独立系です。独立系のソーラーシステム。これを、ほかのところも独立系でいいのではないかなと思うんですが、これについて、この勉強会、ぜひその独立系の勉強会

になるようにできるかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

(「委員長」との声あり)

○委員長(安藤重行君) ちょっと待ってください。

すみません。もう少し簡潔にしてもらっていいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(安藤重行君) 環境課長、岡島君。

○環境課長(岡島一徳君) 勉強会の内容につきましては、今後、検討させていただきますので、清水委員ご提案の方向も含めまして考えていきたいと思えます。

○委員長(安藤重行君) 清水良一委員。

○委員(清水良一君) ありがとうございます。失礼しました、長くなりまして。

もう1点だけ、総括で聞きたいというか、総括したい部分があるんですが、今回、ふるさと納税や、そしてインバウンド対策でホームページのスマートフォン化とかということで聞いたんですが、キーになるのはIT、インターネット上にそれを乗せていくということだと思います。

そして、世界遺産小笠原から世界に発信するという意味で、このITを利用したホームページとか、そういったものは非常に重要かと思えます。そしてスマートフォン化されるということなんですが、小笠原村のホームページで世界に発信していこうと、返還50周年で村長が世界に発信していくということを本当に何度も言われたんですが、ちょっとその確認なんですけれども、平和都市宣言というのがホームページ上でどこに入っているのかということで調べると、当時の様子というところに入っているんですね。英語でそれを見ようと思っても、なかなかそこにたどり着けなくて、昔の小笠原という項目を調べると出ます。

平和都市宣言、硫黄島のことをうたって、いまだ帰れない島民がいるというようなことも含めて、そのインターネット上の平和都市宣言、もう少し整理をしていただけるかどうか、ちょっとそこをお聞かせ願います。

○委員長(安藤重行君) 総務課長、セーボレー君。

○総務課長(セーボレー孝君) 昨日もちょっとホームページのリニューアルについてお話ししましたけれども、平成31年度につきましては、ホームページのリニューアルで、例えば画像とかテキストの修正、差しかえとか、あるいはお知らせ等も新たにつくる、そういうページも新たにつくるとか、全般的にちょっとリニューアルという形にしますので、今、

清水委員がおっしゃった、平和都市宣言などについても一度見やすいようにとか、もっと積極的にアピールできる内容等、工夫してリニューアルしていきたいと思っております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ありがとうございます。

返還50周年で、本当に残念ながら硫黄島に訪島事業ができなかったということも含めて、ホームページのリニューアルには、そういったことは発信できるような形に、ぜひしていただきたいと思います。

そして今回、この予算特別委員会で聞かせてもらった部分で、インターネット、ITというものが非常に重要だと。ふるさと納税も結局、そのIT上から問い合わせするのが多かったとか、そしてまた教育課のほうでもデータのデジタル化ということで、これからの未来に対しては非常に重要です。また、議会でも、この議会の資料についてタブレット化の体験したり勉強をしてきました。

今回この予算を見た限りではそのことについて触れるところはなかったんですが、そろそろ、これ議会だけでタブレット化しても全然うまくいかないの、執行部、議会交えてタブレット化の検討をできないかということ、最後にちょっと聞きたいと思うんですが。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 議会のタブレット化、いわゆる議会のペーパーレス化ということかと思うんですけれども、それを行うことによって多量の紙の削減とか、差しかえ等でも実務的なところが簡素化されるということで、執行部としては前向きには捉えております。

ただ、各種のシステムの導入に当たっては、いろいろ入念な確認作業とか、正常にかつ効率よく、例えば使い勝手のよいシステムであるかなども、十分な検証が必要かと思っております。

例えば議場で設置しましたけれども、エラー等が発生して支障が出たりとか、そういったことがないよう、あるいは金額的なもの、経費的なもの、その辺のことも分析しながら、現時点はそういった形で予算措置をするという、そういう方針を持っているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 次に、質疑のある方いらっしゃいますか。

（発言する者なし）

○委員長（安藤重行君） いいですか。

すみません、私から先ほどの硫黄島の関係に関連するんですが、実行計画の中にもいろいろ出てくるんですが、6の4の1、訪島事業経費ということで、これについてはやはり先ほど清水委員がおっしゃっていました墓参と平和教育ということ、必ずこれは実施していただきたいというのが1点。

もう1点は、やはり先ほどの平和都市宣言を世界に発信してほしいということと、そういうことをPRすることで、世界平和の貢献を推進していただきたいと思うんですが、その辺についてはどのように考えられるか。村長、よろしくお願ひできますか。

村長、森下君。

○村長（森下一男君） 硫黄島の訪島事業につきましては、私は私の政治家としての大変大きなテーマでございました。

私の考えていたものは、まず硫黄島というのが、現在では小笠原村であると。それから、本来もっともっと議論していただきたいことというのがあるんですけども、一木委員からも返還当初の、返還を迎える前のそういう動き、50周年の中で歴史を振り返るという中では、そういう思惑もあったんですが、なかなかそこまで掘り下げられたかどうかはともかくとしまして、今、小笠原に住んでる村民に硫黄島の悲劇を知っていただいて、現地に行って見ていただけるよう、それはおがさわら丸で旧島民の皆さんに、ゆとりある墓参を行うことによって、それ以外の席を子供たち、対象は中学2年生でございますけれども、中学2年生と一緒にってもらって勉強してもらおうと。それでもまだ余ったシートについては、一般村民を抽せんでということで、事業を執行してきました。

これ、大変高い評価をいただいていると思いますし、再開を強く望まれておりますので、今議会でも申し上げましたように、今、何とか再開をできる道を探っているというところでございます。

平和都市宣言でございますが、もちろん世界に発信するという、発信の仕方が、多分、清水委員もそうですし安藤委員長と、私が世界に発信するというのは、ちょっと温度差があるとお感じになっているかもしれませんが、硫黄島があるがゆえに、あの平和都市宣言を我々はつくりました。あれ、当時私も議会にいるときに、池田議長と2人で草案に携わったものでございます。硫黄島訪島事業のときに、おがさわら丸の船内でつくり上げたものでございます。

戦争の傷跡というのは全国各地に多々ありますけれども、小笠原村に在住する者として硫黄島の平和都市宣言を、やはりきちっと後世にも伝えていくということについては、これ

からも続けていきたいと思っていますし、ご指摘いただいたホームページで見られるようにとか、そういうことについては、本当にそういう意味合いからいいますと、我々が抜かっておったので、そういう整備もしていきたいと思っているところでございます。

○委員長（安藤重行君） ありがとうございます。

その中で、なぜ世界平和貢献とか、そんなことを言っているのかというのは、実は広島とか、戦争で悲劇的なことがあったところの高校生たちが、かなりの活動をされてます。自分たちで世界に対して発信しているというのがありまして、小笠原村でも平和教育をきちんとしているということ、島の人間については当然でしょうけれども、ホームページ上とか、外に向けてもきちんと発信していただきたいなという思いがあったからなんです。

その辺については、教育長なのか、村長なのかちょっとわかりませんが、お答えいただいでよろしいですか。

村長、森下君。

○村長（森下一男君） 安藤委員長のご質問の趣旨はよくわかりました。それは私たちが願っていることと差異はございませんので、そういうような方向というものを、これからも進めてまいりたいと、このように思っております。

○委員長（安藤重行君） ぜひお願いしたいと思います。

ほかに総括質疑ございませんか。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（安藤重行君） すみません、私もう1個だけ、よろしく申し上げます。

実行計画書の中の1の1の2、ノネコの動物診療対策事業条例の改正というところで、ちょっと気になっているというところがありまして、現状では、捕獲したノネコは東京都内の獣医師会とかに、全て引き受けていただいているような現状があるかと思えます。

やはりそれしか今のところ解決策はないのかなというふうに思うんですが、本当にこのままでいいのかという疑問をずっといただいています。やはり他人に押しつけるということだけではなくて、島に住む人が保護個体を引き取って、家の中で死ぬまで面倒を見るようなシステムが必要ではないのかということを考えています。

その解決策の一つとして、これはなかなか現状的には難しいのかもしれませんが、現在、都営住宅とか村営住宅、村の住宅とかではペット飼育禁止というのがあります。この辺を解除して、ペット飼育ができるようにすることで、問題点の解決の一端を担うべきではないのか。また、そのための関係機関との問題解決点の協議が当然必要だと思います。

それから、都営住宅でペットが飼えないというのには、環境衛生上の問題、飼い主の問題もたくさんあると思います。ペットアレルギーの住人との問題についても、それについては各号棟ごとに対処することで対応が可能ではないか、関係機関との協議は、やはりこの辺もきちんとしなければいけない問題だとは思いますが。

ただし、この都営住宅とか村営住宅で飼うということについては、あくまでもノネコ対策事業の1点に絞って、その位置づけをきちんと決めてやらないと、ほかのペットでも飼えるようにしろという方が必ず出てくると思うので、その辺についてはやはりきちんとした対策を、きちんと協議していかなければいけないと思うんですが、もう今後、そういったことについても考えていただけるのか、その辺についていかがなのでしょう。

環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） ペットの公営住宅の問題につきましては、これまでもさまざまなところからご意見をいただいております。

現状、なかなか住宅の管理上難しいというふう聞いておまして、島内での猫の譲渡ということにつきましては、今年度、試験的に3頭ほど再開したところでございます。その際も、ペットを飼える住宅のみに限定しておりました。そういったところでやはり公営住宅でも飼えないかといったご意見はございましたので、このあたりは、ちょっと引き続き関係機関と相談をしながら、現実的にできることが何かということを探ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（安藤重行君） ありがとうございます。

蛇口を締めるという部分での、もう何百匹も送っているという状況で、まだ今でも見つかるという現状があるわけですから、このままでいけばもう1,000頭、1,000匹ぐらいは確実に超えるんじゃないかと思われている状況で、やはり何かいろいろ考えなくてはいけないんだらうということで、島の人間としても何か手伝うことをしていかなければいけないかなというもので、ぜひ、その辺についてはこれからも協議していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに質問、質疑ございますか。

（「ありません」との声あり）

○委員長（安藤重行君） よろしいでしょうか。

それでは、以上で総括質疑を終了します。

お諮りします。

これをもって平成31年度各会計予算（案）についての質疑は終了したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認めます。

よって、平成31年度各会計予算（案）についての質疑はこれをもって終了いたします。

◎意見の開陳

○委員長（安藤重行君） 次に、平成31年度各会計予算（案）について意見の開陳を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 反対意見の開陳をいたします。

明るく元気で心豊かに暮らせる村づくり、この村長の政治理念を具現化したのが本予算です。村長の政治理念にはとても共感をしています。しかし、この予算案には賛成はできません。

特に、航空路、硫黄島問題、教育、行財政改革などの政策において、五、六年前から、それらのビジョンや政治手法に疑問を感じてきました。しかし、森下村長は理解してくれる、実現してくれるとの期待した部分もありました。しかし、今はもうそのような期待を持つことができません。そのため関連する多くの事業や人の予算案を認めるわけにはまいりません。私は、抜本的にこの予算案を見直す必要があると思っております。

一方、この12年間、私の提案で予算化していただきました政策もたくさんあります。また、森下村長しかなし得なかった、海底光ケーブルを実現したときの、当時の政治手法と政治力、また、村議会、関係団体、村民を一つにまとめ上げる努力と誠意、大変勉強になりました。

これらの点については、深く感謝申し上げ、また、深く敬意をあらわした上で、私の反対意見とさせていただきます。

反対をするなら対案を出す。これが私の今までのやり方でもございましたし、また議員必携にもこのように書いてございます。対案は次の村長選挙のときにお示しをしたいと思います。

以上です。

○委員長（安藤重行君） 次に、賛成意見の発言を許します。

鯨江 満副委員長。

○副委員長（鯨江 満君） 平成31年度小笠原村各会計予算（案）に、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

4月から第4次小笠原村総合計画の各分野の取り組み方法を定めた、中期基本計画がスタートします。策定された計画を滞りなく実施されるようお願いいたします。

ここ数年の課題である予算執行にかかわる契約不調は、当村に重要な問題となっており、発注方法などを検討されるなど、建設工事などの着実な予算執行を進めていただきたいと思っております。

現在見込める財源は確実に収入するとともに、新たな財源確保について、あらゆる可能性を模索していただきますようお願いいたします。

村民生活の安心・安全・安定を推進、向上させるため、予算を確実に執行されるように、進行管理を確実に行っていただきたいと思っております。

また、本予算特別委員会の審議の中で、各委員からの指摘や要望、意見があった事項については、今後の施策、財政運営に確実に反映されるよう、私の賛成の立場からの意見とさせていただきます。

○委員長（安藤重行君） ほかに、ご意見、発言ありませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（安藤重行君） ほかにないようですので、これにて、意見の開陳を終わります。

◎採決

○委員長（安藤重行君） お諮りします。

これより採決を行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認めます。

本委員会に付託された議案第17号から議案第25号までの平成31年度各会計予算（案）9件については、一括して採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会に付託された予算（案）9件については、一括して採決を行うことに決定いたしました。

議案第17号から議案第25号まで、平成31年度各会計予算（案）9件に、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（安藤重行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎委員会報告書

○委員長（安藤重行君） お諮りします。

当委員会審査報告書については、ただいま開陳されたご意見を正副委員長で取りまとめることとし、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、委員会審査報告書は正副委員長において取りまとめることと決定いたしました。

◎村長発言

○委員長（安藤重行君） この際、村長から発言を求められておりますので、これを許します。
村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

平成31年度小笠原村各会計予算（案）につきましては、ただいま本委員会におきまして賛成多数にて可決をしていただきました。

審議に当たって、委員の皆様からいただいたご指摘、また付された意見等を肝に銘じ、私を筆頭に職員一同、健全な財政運営に邁進するつもりでございますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

発言の機会をいただきましてありがとうございました。

○委員長（安藤重行君） 村長の発言は終わりました。

◎閉会の宣告

○委員長（安藤重行君） お諮りします。

本日の日程は全て終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。これにご異議ありません

んか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(安藤重行君) 異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

以上をもって平成31年度予算特別委員会を閉会いたします。

(午前11時6分)